紀伊國名所圖會 一 上巻

117
1550.
1

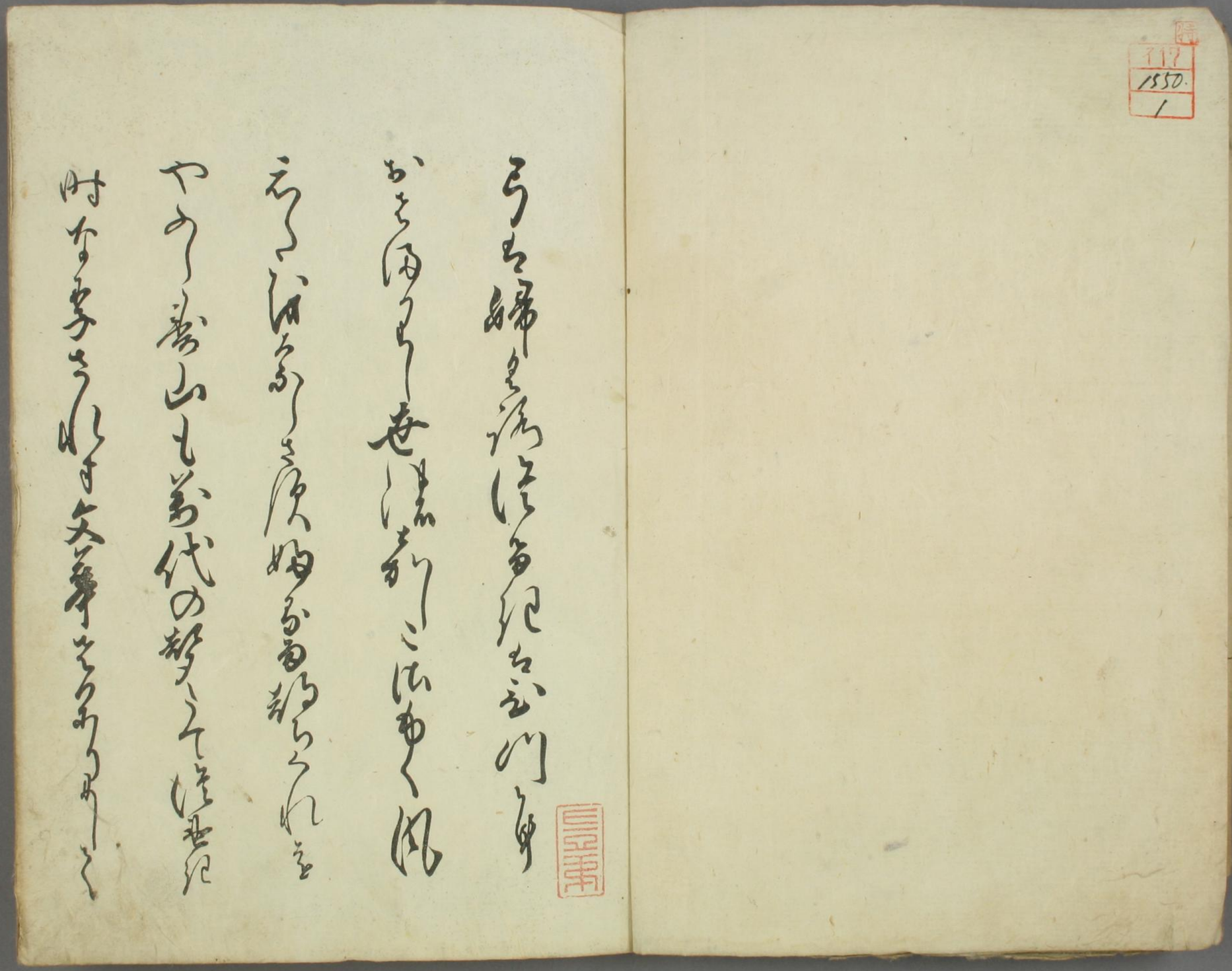

風雅の好生なるゝ中に
紀堂府青霞堂志友とうんらい
かきうし紀州名所圖會てのものを
あらゝ法場中和とゝ西をとるまき
國中とあるゝ所のの世俗と
いゝあらゝ中に志ゝ所様と國界
封域の廣ゝ名區佳境の多き
一筆ゝ法ゝ多ゝ所ゝとゝきれよ
若山和尚のゝ藤代紀三井寺
加田浦根来ものゝ新編ゝ

日高熊野高野山なども後編に
[illegible]
[illegible]
[illegible]

肥後の国誌

文化六年三月

赤穂中川吉持豊

凡例

一 此書は專ら國一覽に便あらんことを擬し然りとへども国界封域の廣大なる名區佳境の繁多なる一舉に盡しがたし初篇には先名草海士の二郡および那賀郡の内貴志川の西を限りを根來山までと出でたり行程の須細にいたりては是を載とへども巡路の歴ところ眼涯の及際に義祠茅舍とへども遺脱なる事あることなり且往昔名草郡なりしかのち海士に屬せるおよびて地の廣狹均しかりざるゆえに一郡兩巻に亘るものあり其初に界圖を出せば大牙縁界とへともむのづから目下に瞭然なり

一 神社は都べて延喜式神名帳を本とすれば上古より歴然なれども言に称ふ盛にして後世衰へるも必ずしも之を審に已むことあるべし況や當国は神代の遺趾多く國乗に載るも往々にしてあるとへども中葉以後粉乱殘缺し或は灰燼し或ど

埋没して地をゝん考へべきものゝ多くは其山の名水の名田園の称呼或は里老の口碑までも文へ出て愚愚考を出し後人の捜索に便りあらん正史を以て証せり且郷里の産詩ものゝ所の神祠ものゝ村の生土神とするものゝ其来由やゝ四季の祭祀あるに至るまでゝ〻〻是に載に

一大社と称するものゝ大なるゝ神代のむかしより建るものゝ又大度の寺院のごとく動もすれば千有餘年の星霜を経るものあり法しく其物ゝ多く表面に盛りて或は面禄に羅て荒蕪し騒乱のよろく移変に沿革するに不社是にもよく著に三の圖いとぐく當今の景勝とのゝくこゝに寫せり

一地に廣狭ありて紙の大小なるゝ故に地廣大なるものゝ其畫に随て細密ならしめをもつく圖面に人物に出せりその形の大小により其廣狭を想へべし

一圖中間〻人物の大図を出せるものゝ其地に関係る怪談奇話佛説あり生〻古書に〻えるを文〻〻〻児童の故神を慰せんが為なり

一世挙や見〻紀歴して履跡の久しく不朽先哲の紀行を考へ考へ更に校訂を加へ諸書に証に其旧跡名勝古今移変するゝ〻〻に必研究せざるに置べきをもつく書に日本紀と姑と九国典に載る所乃び典故の徴する所の野史稗官とつゝも初て漁猟してこゝに挙ざるものゝ代〻の採集詩賦の名家の文集其他の連歌俳諧等の多くまで皆其先人の集中より抄出るべきとつゝ神祠佛刹の起立に社司寺僧の記する所まこに出老田夫の伝る所まで其実なるを採〻を挙ぐり其妄誕なるを九信を信ひ奇怪なるに愚昧を迷はしむべきに勇てこゝに出こゝにもつく神祠の空中に飛行佛像の海中に出現するをひ十に七八と省けり

紀伊國名所圖會巻之一目録

國号之事　三神木種を布くの圖　郡分之事　國君興敗之事

國産之事

名草郡之部

和歌山　男水門　片岡の里

刺田比古神社　八幡宮　氷川神　天満宮　春日の神　末社　稲荷神　神楽舎　弁財天女

松生院　藤井寺跡　珊瑚寺　大井泉

廣浜池跡　圓津編坂　淨林寺　原見坂

感應寺　延命院　本久寺　普門寺

塩道村　菖蒲の里　菊本の橋　四天王嵐松

男嵐穂蓼　名産麻地酒　岡東離宮　念誓寺

ねんぶ橋　大橋　勅使橋　藤六町

庚申堂　般若院　久成寺　多門院

代神樂　丸官小路　大立寺　郭公堂

感應寺跡　納良瀬
栗原院　伊賀水門
林泉寺　向ヶ坪
萬粉院　辻　碑
崇敬ち　金毘羅權現
少彦名命　火焼大神　天王神　祇園神
天王の歩　八幡宮
徳勲津八幡宮　國津神社
中野ゆの宮　溜　池
明見寺　大釜ち
千手院　安樂寺
傘　師　紀寺寺
鳩ヶ丘院　三郡明神社
ち粮寺

ち作院　宮垣ち
伏賀ヶ淵　真光寺
新原淳ち　法蓮ち
ち作坊橋　國福院
志摩神社　生国魂神　伊相殿　天照皇大神　天満天神　稲荷神　大己貴命
猿田彦神社　稲荷社
古　堤　矢城天丹祠
丸ゆの辻　傾城ヶ淵
入願寺　阿弥陀ち
浮屋寺　法隆寺
欠作驛　養老ち
稲荷社　弁財天社　唐崎神社　瓶塚神社
柳の井　水牛池
三郡五教

石　橋　雄の芝
住吉神社　天満天神　八幡天神　恵宮神社
前　嶋　鷺の歩
八百万神　八重神　中津島神　伊勢神　神木所
雑かく合戦圖　慈眼跳
西店魚市　萬町菜蔬市

高野ち　八幡宮　稲荷祠　金毘羅
利益院　阿利美神　矢城天祠
本弘寺
多禁神社　子守神　天照大神　八幡天　天満天　金毘羅　多加大神
鷺歩市堂　鶴　桜　敦　桜
恩ち池　三寺院

紀伊國名所圖會卷之壹之上

國号之事

當國は古の本国なり神代のむかし素戔嗚尊の子五十猛命妹を大屋津姫命次に抓津姫命と号奉る九柱三神紀本種子を分布なり

なるゆゑ當國を渡坐て本よりこの国おのづから逐て當国を鎮め座る

以上日本紀神代巻に見る○五十猛命は大屋比古神なり名草郡山東荘伊太祁曽村にいます伊太祁曽神社是なり大屋津姫神社同郡平田荘宇田森にあり都麻津比賣神社同郡吉礼村にあり此の三柱神の妻を大屋比古と大屋比賣と抓津比賣と号奉る故に妹の用は是歟今此造る人生駒大屋てふ仲名に負なり

なるゆゑ津の字を助字なり此の神なる所以の仲名なり

其後人代なる元明天皇の御制の国名に紀の音の韻の伊を採て定めなり

和同六年の詔に畿内七道諸国の郡名着好字とあり民部式に凡諸国部内郡里等名並に用二字必取嘉名ともあり

万葉

城国爾不止往来妻社妻依来西根妻常言長柄　坂上忌寸人

日

玉垣内荒惜怪夜矣紬可禮命一鴨将寐　柿本人麿

三神木種を
布ぎ給ふ
図

家集 湖こうの野辺のあとやさそくらん風ふかぬ夕 紀伊 柿本人麿

續古 伊勢しまや海あまこぎ濱辺のうつろひ紀の海のみくまの月新 紀伊海 法印良基

玉葉 きの海やたゝぬうかぶ浦風の遠ふかぬくいかる月うき 不知遠孫

夫木 紀の海の朝ぎ網の沖なみて玉かくれぬるあすの那 長笠内大臣

千首 きの海や春のとふ立つくもを声ふく沖津白波 為家卿

新續古 春ふかぬ紀路遠山 紀路遠山 春ふかぬきの濱風みもたえぬ紀路の春山 権中納言雅家

隣女 紀路の山焚よまうの横雲ふたちぬる沖津白波 雅有

續後拾 なふけぬ紀路の春山ふてゝ春ふかぬ 頓阿法師

石清水 かゝるうきぬ波白雪ふへぬ紀路の春山 実量

柏玉 月ふかぬ南の海のまくまちくなりぬ紀路の春山 後柏原院

雪玉 年千年ふるふ雪のうゑやひゝみ紀の三尺紀路の遠山 内大臣実隆

州根 大廣ゆ浦波ふく春ふかぬ百ぢ紀路の春山 正徹

月 雪消ふく春の来たるうちの春ふかぬ 仝

那分之事

延喜式曰。紀伊国管郡七。曰伊都。曰那賀。曰名草。曰海部。曰在田。曰日高。曰牟婁○按どるふ西国京矣を去ること遠くして東北い和河泉紀の四国と界を接し西南に蒼海に濱り那縣郡重嶺を隔てゝ陸路を通じ行ろ村のくふ流くく海に朔を山河の険溢魚塩の多饒まくふ天府の国とゝ云べし

紀伊国のこゝろぐもとよめる

家集 伊都野賀 いとのゝ名草 海部 在田 日高 牟婁 いとのゝ名草なくさまくあまりのあまりのあまりの

置て盥觴なり（国主の事 紀俣国 俣国 家のあるを以なり 俣国へ）其後国主家漸く衰頽ふれば遂ふ文治
年間源二位将軍（頼朝公）惣追補使の職を奉し諸国ふ郡司荘司
と定く天下の権柄を執しより一国一統の守護職あること
なり諸国の八荘司を始め諸司ふ卿里と押領し各威権と
振ふく暴虐止時なく百姓其苦脳ふ堪ざるしが應永十五年足
利義持公国々畠山尾張守満家ふ賜濃家長ふ与へ畠
国治士郎大夫の城ふ居しても彼幼妨と定めしふ永禄の初根来寺
の庇護ふて国中を幼略し其勢ひ強と制ふ難し織田内府（信長公）
天下ふ出て国ふ討入ぜんとす羽柴左衛（秀吉公）
ふ威とさんふ軍を出けらを根来寺ふ向く
其巣穴ふ燬寺領社領の悉別ふく卿士の領地ふ帰ふ
長と没収し終ふ一国ふ平定ふ大和大納言秀長

紀泉両国七十万石と公命と奉じて和泉ふ吹上の城ふ
三月廿日平ら大発陸奥春岳宗栄ふ
城を築くこれ別秀長ぶ長が麾下の士桑山相模守重晴（のち剃髪して
の縄張ふ依ふて天正十五年ふ遂ふ築ふ氏ふて居る長ふ
和ぶ山ふ城郭ふ城郭ふ築の権輿なり其後秀長五年十月洛
ふ在京ふ定ふ
て居城あるしが終ふ和五年ふ
前亞相南龍士君御入国あるを勢紀両国ふ領し
ふり下民ふ万ふ萬歳と唱へり

国産之事

○續日本紀曰和銅五年秋七月紀伊国及二十国始織綾
綿○延喜式曰諸国貢蘇麻次紀伊国七壺○和名抄曰
ふ日田七千百九十八所五段百歩正公各十七万五千束本稲四十六
万八千十八束雑稲十一万八千十八束○新撰国史ふ稲武天皇延

暦十九年四月三河国へ崑崙人綿実をもつて漂着したるを紀伊
国に植しむ是日本に綿あるもの中古より其種を失ひ
文禄年中かの国より其種を伝へ普く天下にもげることゝ
なり綿の日本にはさらに無き国を始とする歟もとより木の実の
名ふ角く大九地に生ずる草の本稙は山国より良多く梗楠
樫樟のたぐひいさゝかもいとぐ九穀をもぬきの棉をとりて
もつて紅女紡織の業日夜よりろまろ毛綿総糸を諸国に
出だしこれを天下に布く

○諸書に見えたる品類○毛綿○総糸○篭柑○金柑○枇杷○九
柑○青皮○陳皮○紫蘇○枳殻○山査子○番連○私国桂
○根皮○桂心○麦門冬○小人参○疾藜子○荊芥
○小茴香○蟬退○蜂蜜○蜜蠟○樟脳○槻○模○樟
材○椹木○椎木○杉○新宮○蒼蘿藤○筍竹○椿実○然

炭田辺南部○鉛○松煙羊妻郡日高郡○左平墨○藤白墨○岩茸高野
○芸授子○玄砂○刈菜○傘紙○盆石古屋谷宮上
○根来椀○渋地椀紀○折敷○檜笠○杖杖○板碁田辺○
紙子丹○尖子新宮○弓淮実祝川○孫六足袋笹屋○紋羽織○松葉
傘若山○忍冬酒紀○麻地酒廣瀬○庭石大坂○温石白○
盆紙小忌衣と称る神○谷沸子紀○麦石溪○姫黒石姫浦○金
付石○菊名石○蘭古今集吉野山○中菊上○奥津鮒○鮨○鮨
鮨○鯛今山○鰭三猿○鯖紀戸○鱒紀○松魚漢○鮭彦紀○鯨地
古座三海湾○芸胥○鯨油○魚油○片鱗魚○ちき鰹紀○浅利貝
紀○鳥貝荒浜○大蛤串本○馬刀○烏帽子貝白○蛎玉津○鰯
桑地○蛇貝長岩○馬貝○塩鰤本○汐雲姫津○かたれ布○菜
私布湯侍○汐芸妹背山士○鹿尾菜○芸荒布紀○布芸紀○石古
菜○搦芸三名紀○鶏冠菜○貝細工田辺○紙石祝川○浮石○

珊瑚樹 結城浦 ○玉鏡臺 玉浦 ○石粕 敏岬 ○石灰 ○石炭 五條浦 紀州湯浅

○御綱葉 敏の岬 ○木綿蘆 ○早蕨 南山 ○砂糖 白黒 ○湯浅醬油

○鯉 紀の川 ○鮎 ○鮎 ○塩 三河 日方 ○麥粉 宮崎 ○西瓜 布引 ○玄菜

瓜 水無 ○白箸 山地 ○楊梅 根来 ○青海苔 五田 ○氷餅 高野 ○彩川孔室屋

○蜂蜜佛蜜 粉川 ○陶器 名草焼 ○氷豆腐 高野 ○烟草 細川 谷内 三浦

二口麺 紀州 ○雀鮓 若山 ○本附子 南山

江南の歌 十首之一

紡車繰罷理襲雲街上踏歌夜紛紛昨日東家

携小女誇人新製木綿裙

低南海

浪花 浅調

名草郡

紀の国の名草郡の名草山に比古麻呂と麻呂五大名神比古と麻呂の名草山に比古麻呂と麻呂の名草山に比古麻呂と麻呂の名草山に比古麻呂

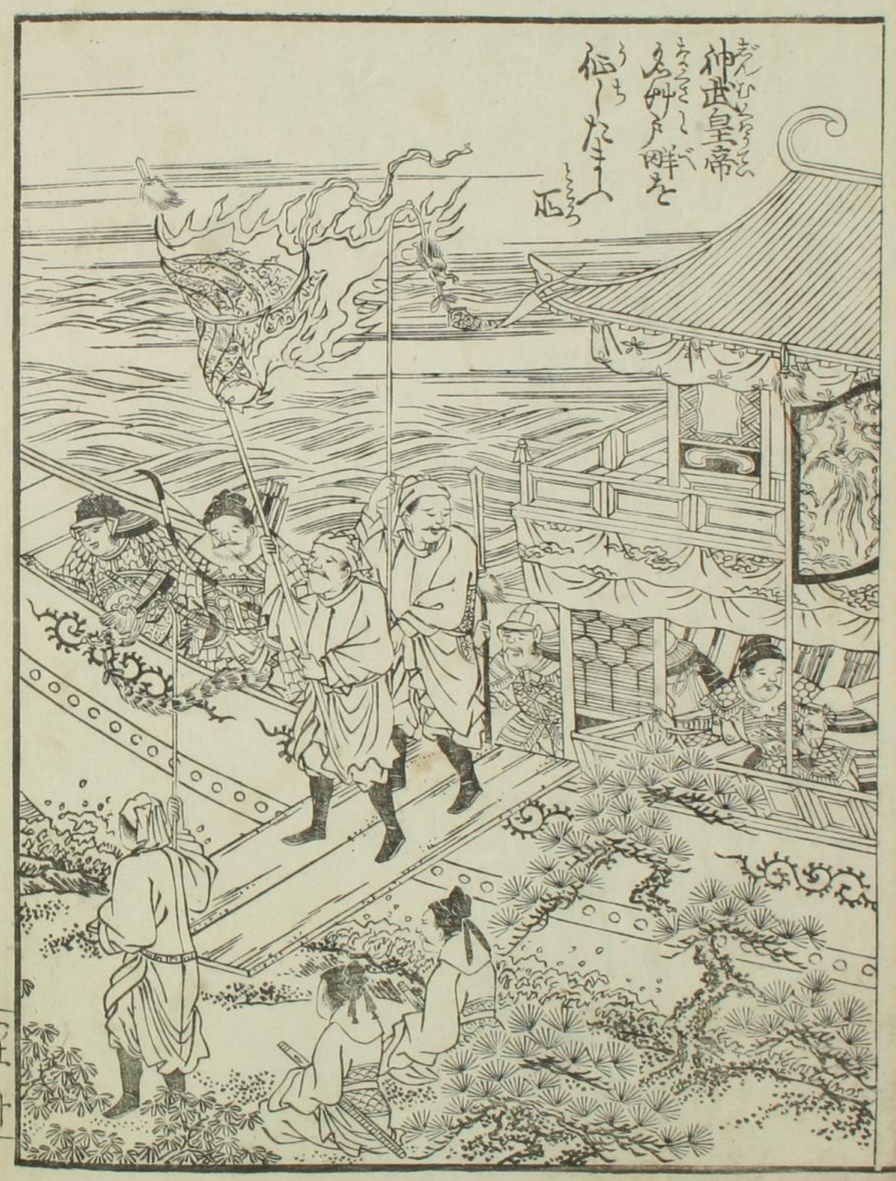
神武皇帝
名神戸門を
伝へたまふ

に三日月もまた差月となりて去るべし○又たひ拾をむしりて岩の里とつゝく大伴姓橘宰姓
おう新邑ちろ[illegible]もあれの昔の訓の語より似興ひて[illegible]人俗ら[illegible]
んくのくく[illegible]
累親[illegible]
拾の豪雄已ら威権のわるべ不い郡國押伏せられて[illegible]此地
久〳〵干戈の衢となりつゝ古産の荒無人烟の妻微跡ばかりに
興起とべ〳〵ざるに[illegible]ふえ和五年
國祖南龍質君御入國のうちに[illegible]地より御居城[illegible]
世中と経[illegible]〳〵旧名ふ[illegible]ふ
なきうつゝ[illegible]以来衛士の第宅魚鱗のごく高貴の廛居大
井の争ゆゑ[illegible]ふ便あるべ文易の運送り角ゆゑ地
の蕗花ある國初ろ主女此[illegible]
須壁へ角い茂白の御坂ふ[illegible]城の
景ちゝ〳〵くつゝ[illegible]

春暮遊城西

四望烟霞地。孤亭水木清。浮雲繞曲樹。披翠指層城。
大吹源頭客。驚彩谷裏聲。行歌想泉石。散髪遺

暮纓。行必求傳侶。宛然鶯鶴情。

○今の港[illegible]

男水門

間の津浪[illegible]

○此地住者[illegible]城水門又いとの外の山つゝもつ入よう
日本書紀[illegible]武天皇東征して浪速の門ら
[illegible]と経[illegible]の白肩津
見長髓彦軍[illegible]て待向い敵[illegible]天皇の兄五瀬命長
髓彦ら戦[illegible]射[illegible]皇軍利あ[illegible]南方
紀國ふ回幸[illegible]御手の血[illegible]
今に其[illegible]と血沿海社[illegible]
に南國芳湾と城水門の旧名[illegible]御手の矢

疾くもむこと長くうとけまさで五瀬命極劍くちなまして慨哉
大丈夫の虜ぶ手と傷く報ひ[illegible]なんやとのうて雄詰
[illegible]ゆ終よ崩まちく[illegible]ゆう時人けるを男水門に居を

日本紀武烈巻にくびなし古事紀に同弦武郷に水臣村なる竈に祀れるの意か

美都美都斯久米能古良賀加岐母登爾宇惠志波古加
美久知比比久和礼波和須礼士宇知豆斯夜麻年

[illegible]神武天皇かの長髓彦と撃たまふ[illegible]美都[illegible]斯[illegible]久米部の軍営の垣の下に揖し薑のもとに[illegible]其夜のうがたがごく[illegible]
[illegible]命の長髓彦の矢と肩に崩まゐ[illegible]
[illegible]明天皇　四年五月二日さくも[illegible]
[illegible]皇孫建皇子八[illegible]
[illegible]皇子[illegible]
[illegible]
[illegible]

閉めまで。里老往往にして。南社と刺田比古神社と号ちる
こと信ずべきものあるべし。旧記を按ずるに。續日本紀
に。天武天皇神亀元年。冬十月辛卯。天皇幸紀伊國云々 戊戌
造離宮於巫東 壬寅 賜造離宮司及紀伊國國司郡司并
宮の側近。高年七十以上禄各有差。百姓今年調庸。名州海
部二郡田租咸免之云々。離宮の所在は其國東の地とこそ
則この岳の谷なる離宮の跡あるひいかにこそ。
と云し。禄を賜ひ田租免賜ふ所は其恩を云れ
ぐ。あるよ。式に初に建々んと。頭に巫の字も称し来る
にもあるべし。さて星霜矣ふてら須賀しかるふ数
度の兵乱。社頭もむなしくなりぬる果く。唯実社とのみ
そのこしあんを。其後廣瀬所に立るし九頭大明神の祠を
按ずるに。この伊の神と称まるとなるべきなれども其九頭と

いふこと。廣瀬所の郡外に國津姫と云る里ありて。今も南社に
さて其里の生土神とも称べ。將こまふよりふよ。巻日安年中
國祖君より寄附ずしめたまへる石燈籠にも。九頭大明神社
と記さしめ給へり。又当郡松生浦の寺記にも。宮文のこるまで
南社の別宮磯ノ宮と称ふ。九頭大明神と云と。
其所の神号惟神道と称して。別宮と陪と神号をも
あらはす。刺田比古神社。又は國主神社とも云ふ。
其所なりて。其の神官たるもの唯漢学の心なるとて
皇國訓の甚も深ふ。
ずとてのあるよう。
欠受とも訓るよう。
ものと欠受神と称し。

訓ちう。主氏受ちうるのに是音ちう。訓と音とを合セ訓ことに。
俗人ちう湯捕訓くく日ぐうとまして正しき神の御名ちう家し
むへんやのちう九沢と欠受に所受の假名さへ遣へるやちうの
刺田比古神社式の神名帳ゆもに見えて久しく作る社号ちうせ
ゆくちう長ちる神氏洋ちう日ぐうれい其説まと區こちう。近來作
屋大人の古事紀傳 巻の十の大屋毘古神のこと氏沢る条ちう名草
郡の刺田比古神社に刺國大神ちい由ちたう。りや田の字い國の字
の誤ちあるべしやちうとうぐう。此説最ともあるべし。刺國大神い別
大己貴命乃び五十猛命。大屋津姫命。枕津姫命ちうの母神
刺國若比壷の女神ちうもびこの神おうくゆ。ゆい外祖父神にして。
此國ちうちづまう使ちんも理ちうぐうやまて彼大己貴命ち稲羽の
八上比壷氏婚ちうまつて。兄の八十神ちう所滅ちうもひしうべ
其祖神こと氏木國の大屋毘古神 五十猛命の別名 の御所ちう道遣給

ちうれば大國主神 大己貴命の別名 の此國いちづまうほちうこちうさ
もあるべし。後ち素戔嗚神社の条ちうべしの小い國主氏沢受
とうる記訓いのうなちう。ちうつひけこちうちう。その大己貴命の
ちにして刺田彦ちうあうぐうちうちうくまちうくあうと
ゆくも氏竟いうちうちうちう國神社ちう初ちうる國の字を甚も
ちうく作くちう名ちうを九頭大明神ちうこと氏
ちうれども後ちうけうまちうる正の今ち神みうく其刺田比古
神社ちうぐうい刺國大神を誤ちうるあるちう元来ちうちうふ誤ち
ちまちうちうこい年久しちうこちう小い今い考ちうびちうる。近世
有廟の御時御生大神ちうまうまうまちう社作を寄ちうまひ崇
敬他ちう異ちうちうび神威四方ちうやち歳時のちう穂ちうごそちう申
乙の宮人ちうふ社氏法ちう奏御の沼人ちうふ袖ちうにちうれちう

花垣や雪も残るも八重さくら　鬼貫

岡の宮
松生院
冊御ま

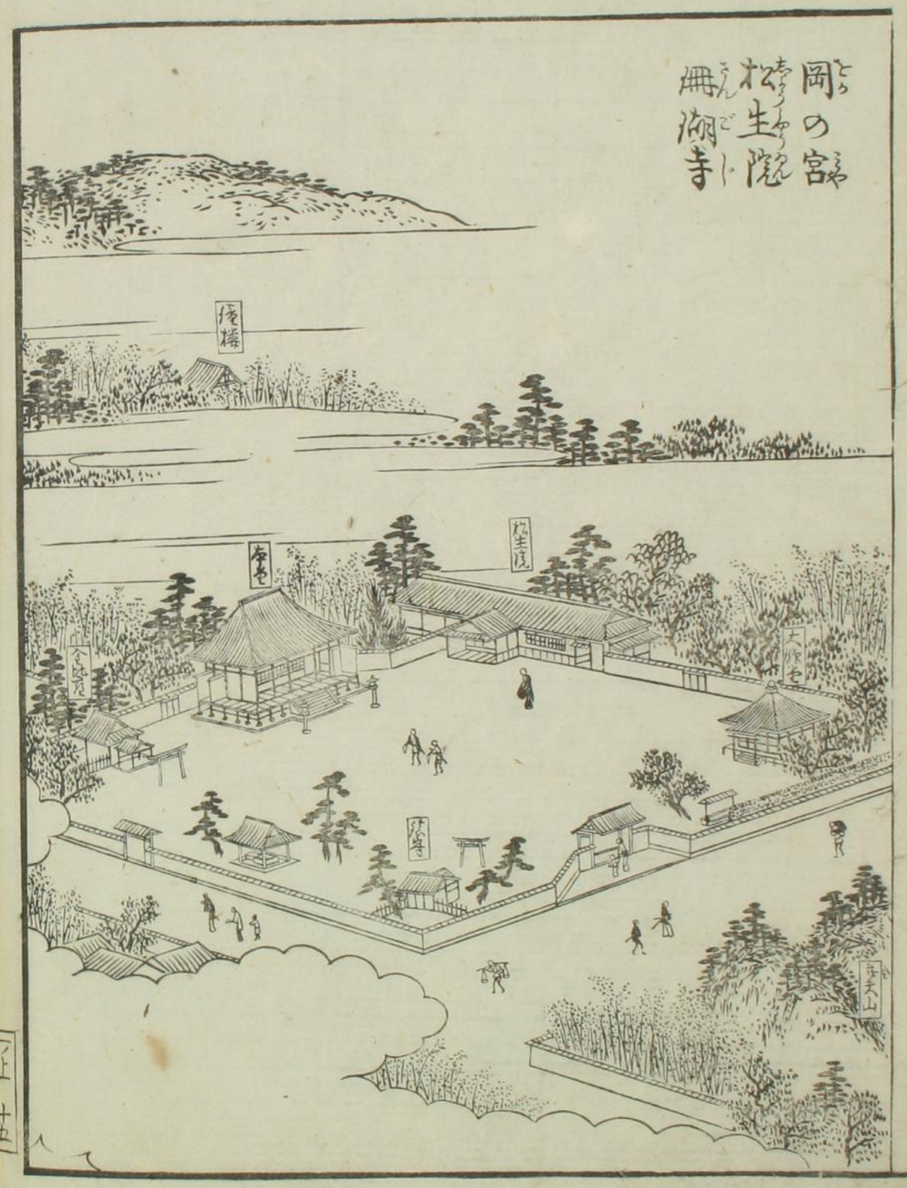

松ゝ小松
千世ふ
つく
世ゝ
寿の色
宗雅

向陽山杉生院蘆辺寺

[illegible]

[illegible]

[illegible]

たちまちにわざわひをまねいまろしやされねつしそ無りあるとなにいまかひていとたくさんと
まなこの弦八馬のまなこ〜もたちまちにたとへたるさんぞそこしやそこ
ぶけよ必ずかくハ人のまろへぶそもそれけるとくく
ふたとたの必ずもまるも焼夫せ〜まろべし

燒よのこゝろ僧侶とまねき

ふたゝび僧坊を建立ありて雲洞を号されねやり乾元元年
秋八月寺ゐる石勅の文の霊告あらく曲ぶわ芦辺のうら
今の八百尼眞の堂宇を後し今の寺号れあ〜ふむ尋で毛山の兵
乱ま毛ぶ〜く名州郡ら東の荘黒岩村ふうつ巳が浅ぞ紀
伊寺幸長入国のこゝろ當所ふ轉移〜く幸也上人と中興
の開祖とん

什寶水月観世音 俊藤三郎兵衛尉次信が臣佐藤次信
判官義経が臣佐藤次信
逐〜ふ判官義経
しこと軍中撥掃のぐを
うくひ
ぢの
柱のあるふ義〜め
ぶ
月
ぶ
十一次信
判官義経
軍の
ぶ
ぶ
ぶ

めぐりてたくらえく

苔の古深くるゑも陰ゆかしへ玉の緒ちとせ春にとまへける

仙境山珊瑚寺　大丹戸田の西の谷　曹洞流尾州二原寺末寺　本尊釈迦牟尼仏　作詳ちゑ

領守社稲荷神祠　教学のまく れあり

大丹泉　中興の元位南陽と号する珊瑚の陽と号とし寺号と珊瑚ちらあくく

廣澤池旧地　日西の谷の田畑いたく　のくろ人雑賀の月と　秋のあらしの吹ちらす埋もれそく芋のえ

山家　れのつゝ月やうくさひもちく池よ蓮の花咲よろう　西行

艸根　紀のくみの浪よりくる廣沢も月のくまくくの陽も迄　正徹

蓮池涼雨

玉敷荷風起瑤池斤雨飛裙飄越溪女機渡洛川妃香気

含涼遠葉心轉露微軽雲無度門新月遠紅衣

國津輪坂　車坂とも云て世俗小栗判官熊野参の途中此坂にて式を熊野権現に祈りて蘇生せしと云風呂の轍と云あるなり也

南嶽山禅林寺　俗家京都妙心寺の末寺

本尊釋迦如來　星考の作　丈一尺五寸　脇檀天竺傳來準提観世音　作詳ちゑ

常山古剣にして草創の年紀ちゑ分れた勝國のゝ浅野家の善

提訂ほくあゝ〜ゞゝ荒廃よ打ゝ〜ゝ寛永八年

國祖君　夾山行ゐ命〜〜再建あゝ也ゐ境内寺領ゝ御寄

附ゝ〜ゐ〜ゝ長く布金の地ゝゝ

原見坂　禅林寺の門前より南の五ゝ〜ゝ　雑六ゝ宅の田畑ゝ田畔のうち　野禀信御ふて見坂ゝ　一ゝ寺孫生のゝ志のゝろ　ゐるゝこと忍めゐる茅原ゐ　進ゝ〜ゝ〜ゝ　て南ゝ〜ゝ　て原見坂のゐ〜〜

[illegible]

[illegible]

[illegible]

陪遊大智寺賦 惟仏人爲

中洲

谷口烟霞歳月深門仏慶好遥尋白雲尚徂

羽衣を満壑松濤作鳳吟

常住山感應寺（身の延仏の像を見たる南にあり法華寺）　本堂（国祖山）（南龍公の造営にして南の東照神君の御神と称し奉る）　鎮守七面大明神祠（南にあり）

高祖日蓮大士の金骨寶塔（殿内の安置）　南龍公の（御母公の造立なり）

三十番神祠（東のかたあり国祖追福のため泉の国時ふかくかんにして）　経蔵（東廊庫の紙八千佛図の像中僧撰堂の筆本尊立像の釈加佛恵心作）

正日護師の作　本地院殿寝廟（山の在）　位牌堂（本尊立像の釈加佛恵心作都是心作）

子院九區（安場）（孝林院）（久成坊）（学妙坊）

吏當山の原古刹にして駿州富嶽のふもとに立つ瀧泉寺と号

崇宗の蘭若なりしが文永のころ高祖日蓮大菩薩甲州身

延山を隠棲ありたまひ折ふし彼瀧泉寺の五人の親象あるく

日蓮祖の形象と云ふ日蓮海に流されたまひし時の人なり　高祖の宗風とうと

び一時ある祖の遺栖にして真言亡國の流と雖法ふる捷特

水の流るゝごとく言下に煩悩ある五子皆感服ありて法

衣を更めて終に法弟となる其後弘安年中瀧泉寺の檀

信柔甲斐の国に延嶽に登りて教化熏く帰依の

心あるとうべして頻に高祖を座請したまふ祖そ人而ありて

ふ應じたまふ日向なる者をして住しめたまふ

則瀧泉寺法宗の始祖なり小しきりに外兵務孝よりて詔ど

頼度にたゝびしが明治十中岩城刑部なる者の深く一乗の

妙法を信じ亡父のために菌の梵字を建創したまふ発願

則延嶽の日朝なる者よりこれを新たにする者のいく

むかしたゝ彼なる者の易にたゝび我国駿河国瀧泉寺にあ

ふ廃壊なりたゝびしもそ祖の宗風の流瀧の宗法

なりしが舊趾よりたゝび再興なりしあり刑部教

にたゝび遠の瀧泉寺を再建し亡父の法諱をとりて号と

狂歌
さわらぬ
の
坂
月
出
男よの
蛍雪齊
四方亂
菊屋橋
葛飾里

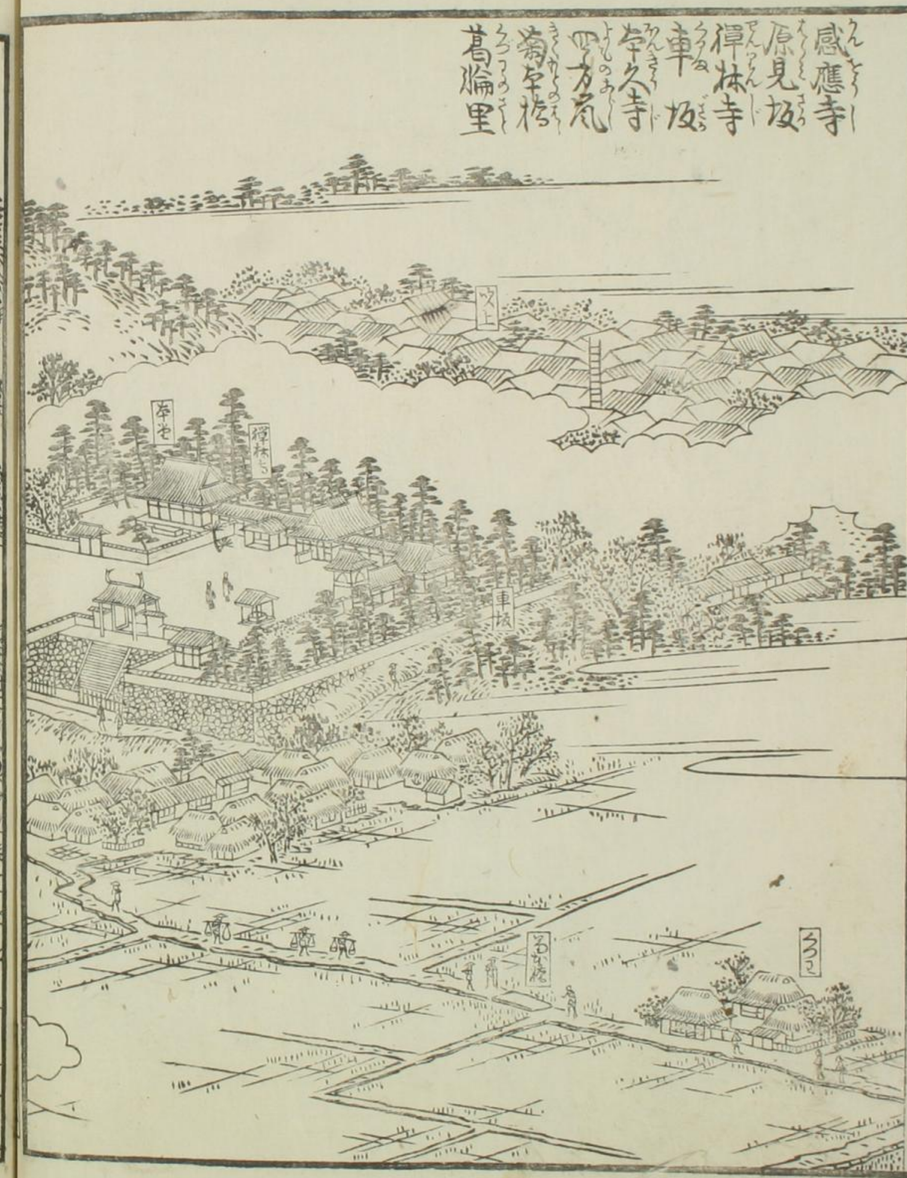
感應寺
原見坂
禪林寺
車坂
本光寺
四方亂
菊屋橋
葛飾里
文上
本光
禪林寺
車坂
四方亂
菊屋橋
文上

感應院とあるは冥老の師にして兼ねて人倫の
あるべきを勝鬘日宗上人に附せられ日宗上人
十一世日長上人のもとに至りて檀徒横田内膳政村なる者
其主に從ひ伯州に移る日長上人政村の
請に從ひて伯州に移り新に精舎を營
まれしかども感應院と号し上人を招請せられ
上人則旧陵に日陽上人を附屬し自ら伯州に還られ
元和五年因幡南龍谷に入国あり七年の間
日陽上人命令あり因幡に向国の迎をまつ
南国の迎をまつの間因幡にて
三年に及びて初めて三感を得たり
所目にあり一ヶ月三月
養珠夫人自今の地に下りて再び迎へなまし荘厳

いつもまことにやすらかなる旧観をあらたむ此たびは太
人の御法津よろこび山と養心と号し日号
に從ふ

遍照山延命院普賢寺

本尊大日如来 七寸三尺七寸 脇士薬師如来 観世音 各長一尺八寸
大師堂 四尊に同じ 四国八十八ヶ所三十番の

万部山寺久寺　旧村の小山にあり[illegible]

服檀妙見菩薩　寛永辛酉年二月十二日[illegible]

鬼子母神　[illegible]

当寺の開基　詳ならず中興開創日元上人　慶長年中法義[illegible]一万部成

妙見大士の霊告[illegible]

津田山普門寺　旧村[illegible]山号にふさわしき[illegible]

大師堂　[illegible]大師の[illegible]像[illegible]四国八十八ケ所[illegible]

本尊十一面観世音菩薩　作不知

塩道村　あるいは国豆ともいう

此地ふるへへ入江にして塩を焼し所なれば今に者家法く塩を

焼る道具を持伝へるものあり[illegible]田圃なれども塩竈の跡の

のこりあり[illegible]瀬長所の杖卿なりとぞ

葛葉の里　[illegible]

菊本の橋旧　[illegible]

四方嵐雲　日丞より南東の方四五丁の田の

名義は名びつ立てびとも廣くうる田園のうちに奇くして

ひつ立杖葉替葱くして四方より芝茂く時に嵐雲

翠の洗へ景色藤子膳ざつゆゆるまる松出澗壑十里河風巖

とうへうる古風ようひく四方の嵐ろ名いものびろむ

うざろ

四方のひろしの吹しるの野に平にそる松のすく　宗祥

小栗ひろ兎ようあつさと名もうつゆ一に蓄の中の松ひろ

孫しくるひ選うひく

つまたよの嵐の吹ようひ松ひ美くしもう　照姫

四方嵐の徳蓼　日丞の海川より出てこに荒する所の老地ようして四本ひりの

霞徳低く照浅流紅樓濃欲滴清秋王孫砕起　王禎

應深性堆著紅絲球丞收

名産麻地酒　廣瀬町酒屋

元屋敷の生ひ立ちの名物なり

仏人の作ひ人立ようん麻地酒　竹亭

岡東雛宮　朱雀屋町河畔

世俗安の檀ひ人

此地い生昔名武天皇賞國ようの幸ひまセひ人ひ雛宮と

造営をひ人ひ宮の時までに八幡宮の祠ひ人セ

たまひ人ひ岡の谷刺因彦神社の傍ようの移ひ人ひ

ひようの井ひ穿ちく時ひ人ひ職と称ひ人ひ續日本紀に武天

皇御巻ようの日朴亀元年冬十月辛卯天皇幸紀伊國に戊戌

造雛宮於岡東是日従駕百寮二位以下至于庶都賜禄

各有差

岡見山念仏寺　朱雀屋町にあり浄土宗西教領寺なり屬に

澄知上人の開筆長二尺八寸の阿弥陀念仏と号す其先

三浦大助義明孫佐原十郎義連の男日十郎兵衛尉義連の男

武人ちうそ武人ちうそ九世ちうそ居村ト名を寺名を拐吟上者居城に居て五ゑみ
菊千代初ちうそ者と崇敬しくこゝ名ゑ仕ゑ桜ゑ仕ゑ桜ゑ仕ゑ桜

二其
大橋
茶町
新町
柳橋

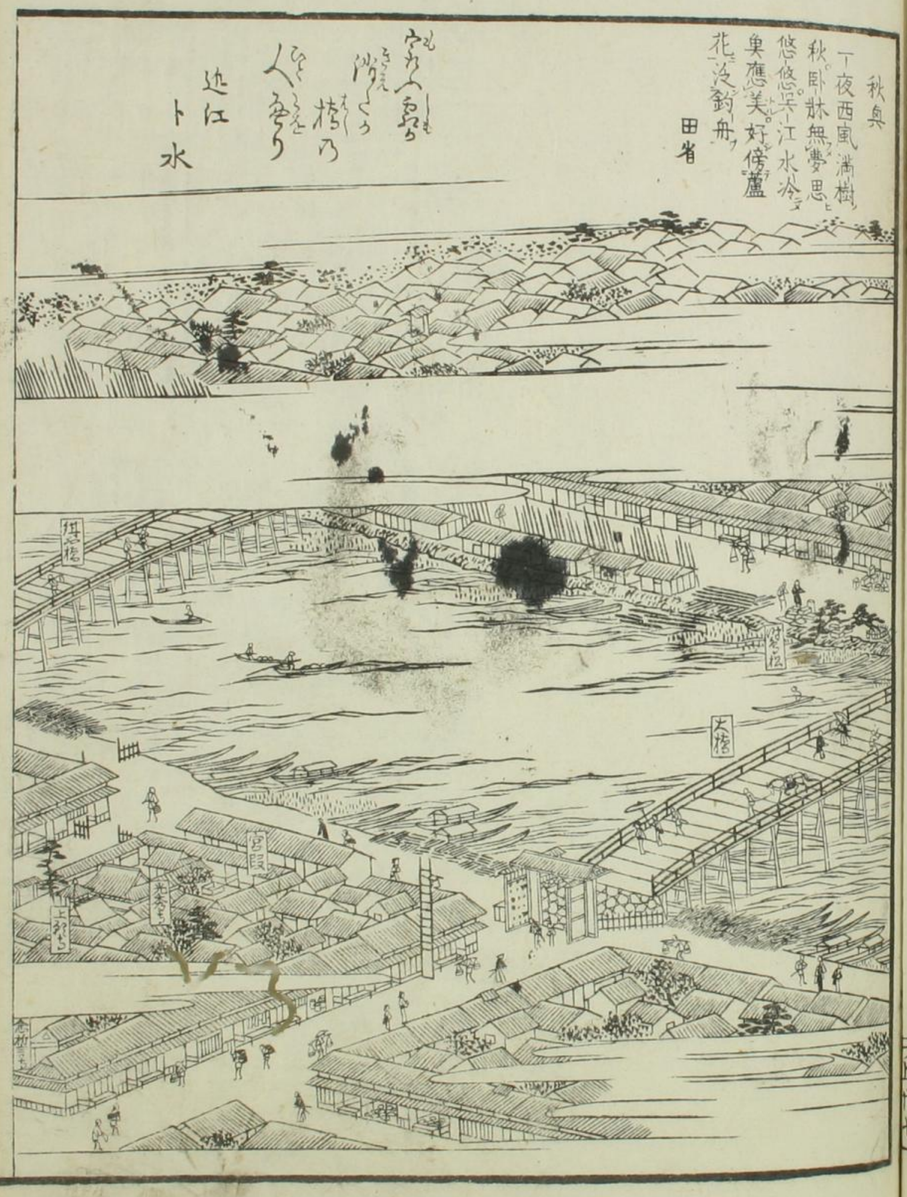
秋夜
一夜西風滿樹秋臥林無夢思
悠悠千江水冷
巢應美好傍蘆
花沒釣舟
田省
迄江
ト水
柳橋
大橋

かどに終日仲底が水揚のこゑあるこゝ其嘔哑ともあるこゝ樂
戸の音をひゝく合せ奏とゝろぶほく誠の慈悲の地なるべし

勅使橋　梅向い町より新豊町へ架る
新豊町より八幡宮の境内
藤六町　新豊町と築さ七さ一百三十余丁の所にて塚の儀なるあり天台宗和尚
善見山金剛院功德寺　天曜ちの屬に世俗庚申堂なり
本尊ま面金剛童子　立像なり作ゆゑ
本尊ま面金剛童子　立像なり作ゆゑ
本尊ま面金剛童子　立像なり作ゆゑ
桜ざろふ文武天皇大宝元年二月七日庚申の日播州天王ち祭
正善院民部僧都毫能感得たるく青面金剛の像を安置
まつる是別永邸の庚申とまつり金剛とをるの最初なりと
ぞ又本朝文粹の藤原茂應教文日吏寺庚申若玄元至祖之
微言世揚其餘波人伝其遺跡或至此夜不殘達明を

永久山党林寺　叙善院　日本小の法流　本尊薬師佛
だゝ三尊の像　祖師堂役行者
保元行基作　祖師堂役行者
本尊ま人ニ寄士行者　祭ち
寶珠山久成寺　涼佛
日本小の法流　本尊薬師佛
天保三年の日蝕上人の再興にして天正より
紅の作ちう雲　天地大自在威德天祭たくせたまへ
松尾山多門院大山寺　法大師　祖師　生里山四ヶ
本尊薬師佛　の作　祖師生役行者
代神樂　雄の作　自作ちう
足立宮小路　西田中町　小御中行ゆ五宮
廣瀬山無辺院大立寺　本尊阿弥陀佛

郭公松

郭公堂の記

七屋安足

視言生　年生のちよまあり年ふる頃世言慶塔い意論ひぐさのごくち山い後へ名よ
高らの宗祖鼎しすることなちこぐ慶七九年　名如上人再建あつく中興し年ふし
ようあり名仏と陽すること退れたこと立うう陽西陽えのたと塔ふとちりうる
郭公松　大橋の東詰ろ屋く此の小岸にあり松葉繁茂して千載の蒼翠常に
色とうくに宗ふる意預ようのべ名義い土屋氏の記よゆうく又賛せだ

美ふ彩通うとう人詩よ。星霜道頃とつうふとしみたう。
もうこしりふとどのふよくようとぽやようあるへうけいぶ。
世よもきちうえく
公はもつこどたこよおぶしめして。汚く緑かうさをなようう
そ小ぶめい井口ぶこたつ人すのもしあたう。其さもえ
そんう母も。此りうう大橋の東の岸ぱったかあ〜てよた
きあこる商人ようけうんむ〜其狂歌。あるた
やのを脊ぶこう。川ろ岸ぐこる。こぶう〜松さもふ横変ぬ。
其のう此道頃ぶめの大伯又其たうとつるぶ。平老かしら

松ゐて年已ふるこゝにたきすめるこゝろ。昔松のあるうへ。おもく
ぎんのまだらく。昔武山雲松ゐてうすゆきしらくつゆをかく
郭公松にたんよびたる。かつこと平月ふるあたりにその枝つるとど
も。名ばけしく人も死ゆうゐやく。こたつが家も。沒てうたくこと
へくいまはぐこと人のむかしあたん世よのこう居けり。其二人の頃
妻めとぞうるさいこのめとの妻のもが家ろたつまけて零落。おと
ゆくしのぐるたたぐこゝろうきこゝにれもらのるまふく。憂
武松こもとうつ松やのあしゝ先祖変たるかこと。ゐつこ。ゐよ
ひとを後もやたつ変ふこゝるこゝ松みうたぐてある夜変の中に。
誰松きよみくたぐるこもゐて吉
川ゐるよいくく浪をかるる松うえ
こゝあんきこうこさめてのあしゝ聖立朝ぐたやしゝとれるいて人こゝよ
かうこうこく。其二人の家のあるゐるゐうぐてたげやゐけ

まぶおれもまこあつれよれりいつ。詩傳ゐうつぐひくこゝやれ松ふ
はこのやぐこあこのこくへもこゝくやまこうこがくぐ。有ぐよみて
こうたこひるぐ。妻ゐもこのくこゐもげふこぐうるあよ。
いもあやゐこたこたん。

紀州里岩生妻桑松應某霊賦七言古體一章贈之　四辻大納言殿　滕公亨

紀伊州中大橋東。株亭亭河岸松。是昔井生手自種數十
星霜翠鬱葱。枝流右毋瓜苟親。曾嫁左列巖家。同巖家
之婦善思旧。幾回青松入夢新。幾繁聽人歌松句。醒後心
是行人。明記得河風詞。夢中聞歌亦是奇。巖家親友和須
賀。右人為之求我詩。丁固應徵千古事。今亦吉夢祥有疑。為
道貞松千年栄。優儀俱有歳寒朝。

河岸の松まこ杜能松もこゐ。ゐこ。ゐこ。ゐあこゐるこのりるゐ。ゐ
年こぐこ松のくこゐ河岸のこぐるまげるこゐこ。ゐこ。撰納言殿明卿

園大納言

徳大寺大納言

持　豊

押小路前宰相

頭右大辨

滋野中將

右衛門佐

上野権介

岩倉侍従

東園侍従

國　豊

權右中辨

右少辨

河波権介

尚　盛

素　挺

春　葉

隨　道

栄　忠

敬　起

好　完

加

波

秀

世

尓

伊

久

戸　年毎よごとと咲く山省にゆくすそくさう人松うえ　栄　忠
志　霜四たるよもかちだうゝ世のむゝと結を松ぞ木こうた　迫　切
奈　ちやうちの葉もゝこだつゝくようるたる松のゝの葉　幸　孝
矣　打なる松のゝやゝ川成よ分とりけくるかさうらむ　正　川
平　百千ゝうつもゝのさてかゝくさん松のむゝのとゝゝゝ武　尚　盛
加　川ゝのゝもめる深よ仔久よ世のゝげとうゝ見ゝうえ　景　挺
久　ゝちやゝよ年ゝ世のかゝ系ふゝくゝたなゝげゝ松ゝゝの葉　幸　孝
ゐ　ゝ年よゝ成ゝゝゝ松ゝゝゝゝゝゝゝる千世のまゝゝゝ匹　正　川
弟　ゝのゝも趣ゝゝゝゝゝゝゝ

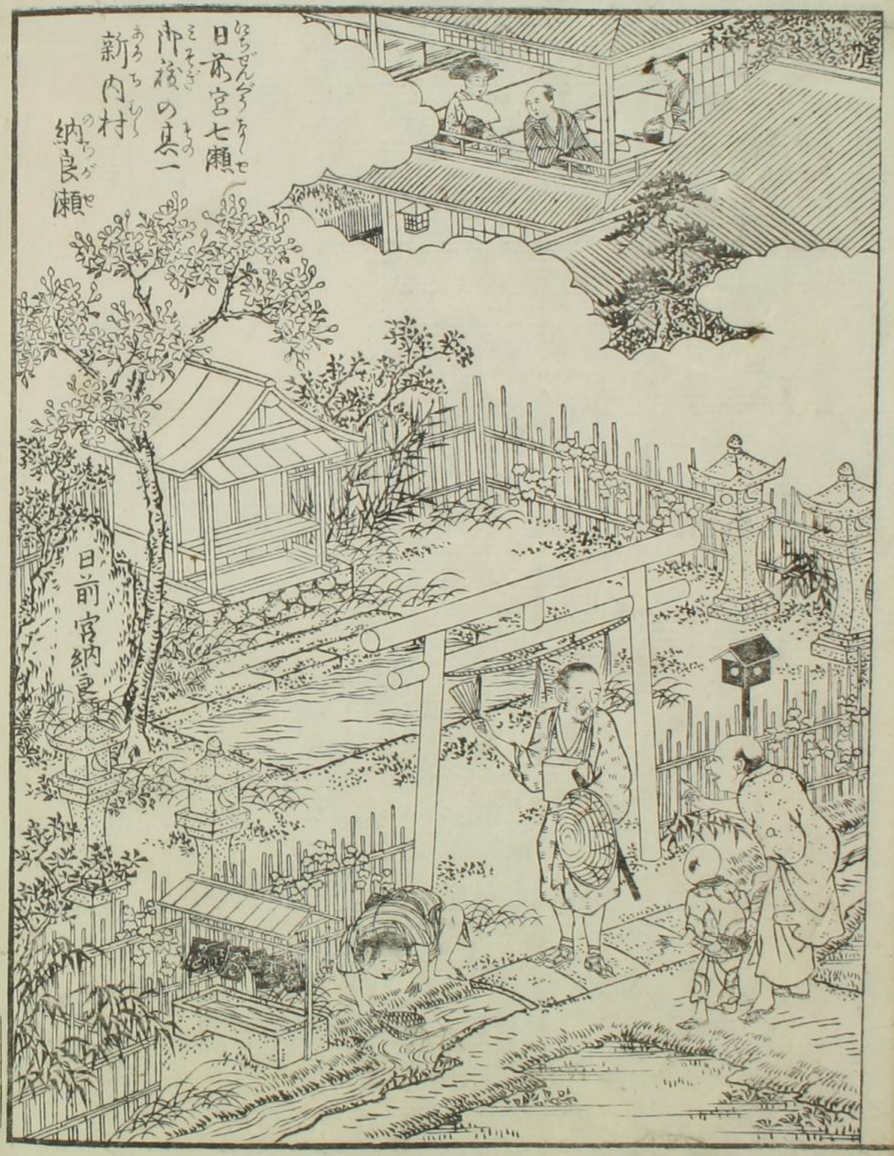

たして初発のむしろうあること顧なかりしに式は
いのちとちがうことを願ひ
御祓の真一
新内村
納良瀬
日前宮納良

潟づさの異名なる林とう絵るに長寛二年九月十七日寂とふ一たま人法腸八十有つと
つゝ上人自筆の墨茶碗とそ安とう

東光山栗原院薬師寺

脱土日光月光作 大師堂

法大師像作 本尊薬師佛

御材木町

聞士あつて小倉光貞もの信巻上人信仰しまつてセーづあるとた
上人は得して已ぶ信る町並より少名ちろうんこと信仰しかちあり今
木のもとすて一つのたの形ときざこと
ひちろべーとあるーとあるーとある

真光寺

隙てあさ
牡丹
ちるとて
彼岸
うか

用信
桂子

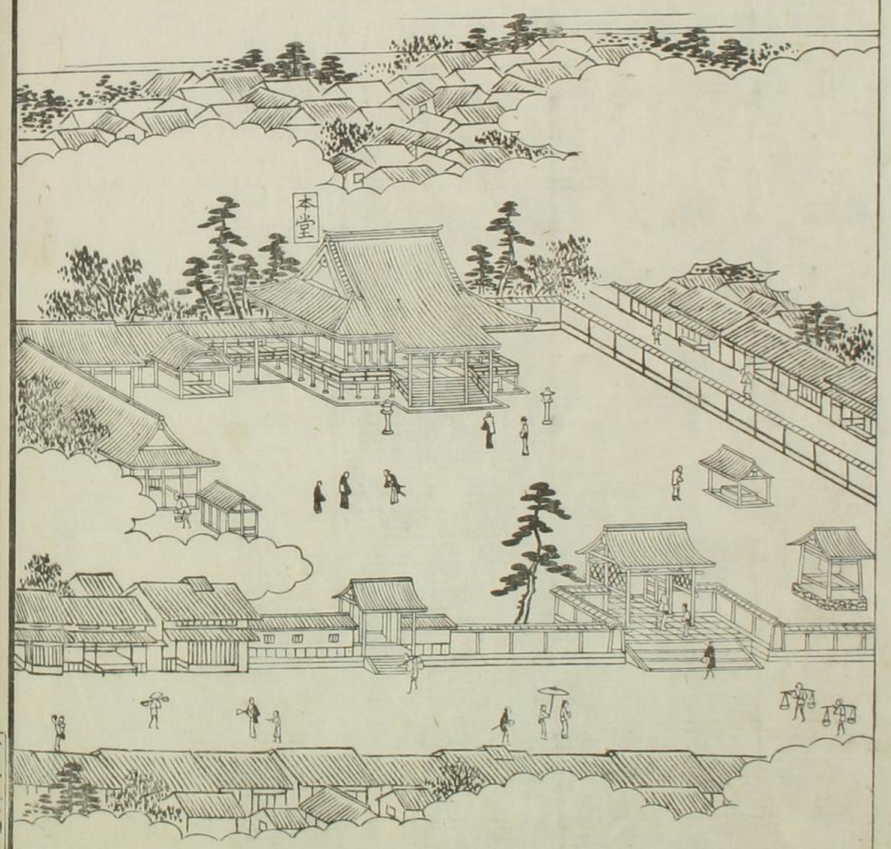

宗の大伽藍ちうしゃ永仁四年亀頼寺第二世の相兼尼女上人
祖師の伝傳と編しなをいんくく沖田跡をめぐりたまへのとたゆ
私欲吹上の滝氏つ見したまへのとたち性来ふ尚伝ふ持投
省まくくいたくして他力本願の真宗ふ原虎と誘ひあつる
乞ひたれ悟し乍ち旧染の乾を拭上人の法第とちうまち宗
を奉して中真の風祖とたちうふ文明八年尚ち第八代法
法のとたふうちく蓮如上人尚園に道すのとあ尚院を沖掩爰
まくける物四名をちうく光明山法弟院まち光ちの号氏
場人号後天文年中證如上人ち下向のとた拡ち曽沖借ち候
雑貨の荘宅沢村ち拡くまち光ちつうと新建に巣く寛永
年中道質尚寺十二代のとたちうく尚院と造建にすあち泉州
日根郡嘉祥寺尚園海部郡宅沢村真光寺とも尚ちの掛
沖くく爰ち居持ちうのとたち法印源虎中真とてちう道ふ

真宗の仏場とあり瓜葛連綿として長く法燈かかげたり

什賓真宗帰依の名号　九条関白上人の作

端武山林泉寺

秋葉権現　霊音神　白山権現　城の小くよありてうとうたるひとたつ心

遠ちわい林泉庵と号して寺号と命じてこれを

のこりて丸町にあるる中島にて荒れ年間

造の西にあるりて荒こころの荒れ二年十一月十九日の夜ばかりなる火ゆ

けばくれ根黙しく火ゆ

と書して是をつまるとき

の中にへくえんごうにあるこ

けりこ

ぬ

の

の

の

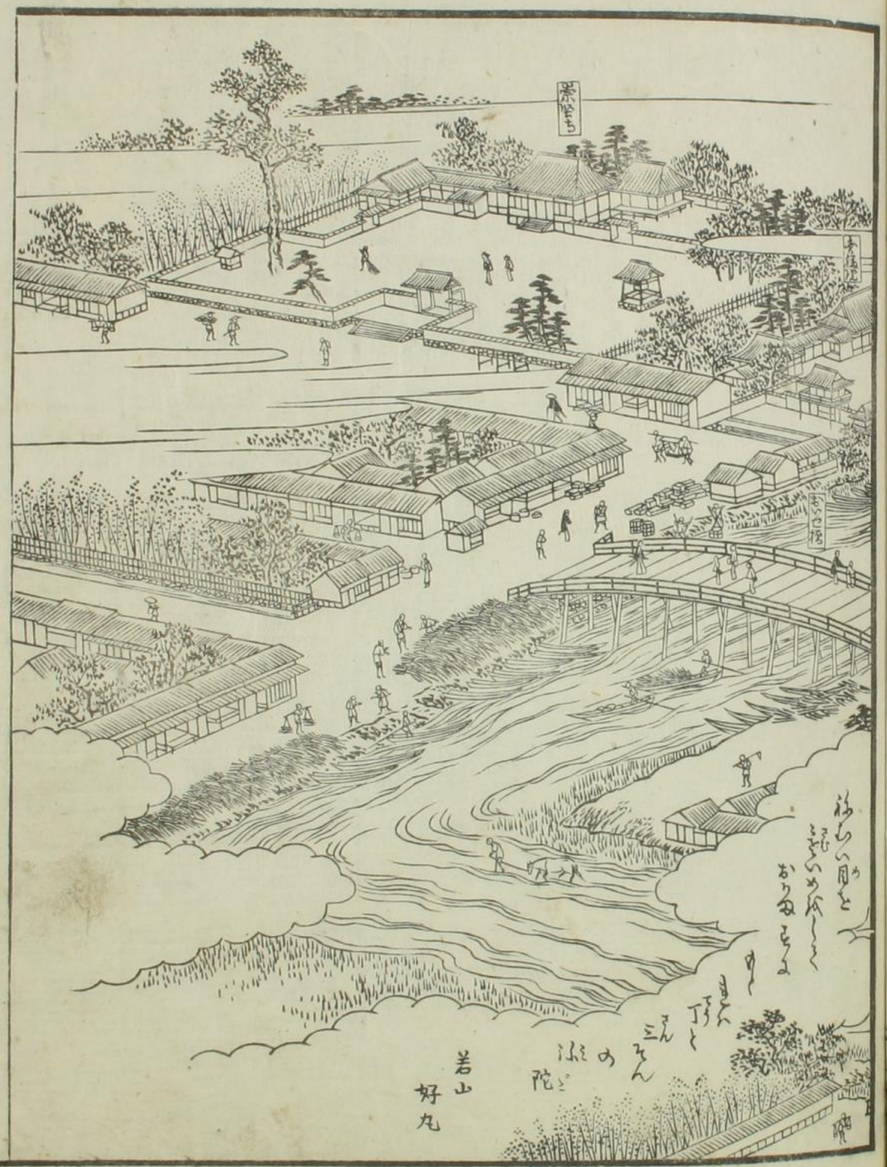
若山
好丸

夏川
河上烟嵐畳碧紗南風吹動水紋斜夕錫繩釣飛螢亂却勝春流浪花
北海
若山
春邑

撞樓堂 [illegible]

威しかの後よりかへ〻しかん

当院の冠蓋久遠にして詳なる事

にあらず封境ひろく廣大にして諸堂巍然たる伽藍あり

中古兵燹のあと灰燼となりぬそのゝち僅に堂宇を

造営せしに法印覚秀中興して完永三年この地に

うつし奉る仏安置より永く布金の低陀花と共に遠

迩の緇素翔集にこそ侍らん

御伊勢橋

蒹葭洲上水雲閑樹杪清風滿法臺

怪來身骨淨禪棲不到世間埃

中洲

萬務務舎

辻碑 寺内の庭前にあり [illegible]

橋上より東と遠望をとゝめ西洲を眺望

甚よろしき所なり

つゝをまちこゝろの新なる月に

七曜山圓福院妙見寺 小剥 今や町にあり [illegible] 大師堂 [illegible] 本尊妙見大菩薩

長さ六八寸作

薬師堂 中檀 本尊佛像檀地共に

左手堂 [illegible]

西方迦陵頻伽園 茅葺 [illegible] 長吾門 [illegible] 梁の開基 [illegible]

私立中田町より [illegible] 本尊は阿弥陀仏 立像にて [illegible]

中嶋山崇賢寺 日蓮宗 [illegible] 寺に屬す

堂寺は永元年教[illegible]上人の開創なり 境内に銀杏の古樹生

つゝく大木なり 丈夫なる鴨脚と号しい其人のよくもたゝへと

よるあり立春貢のこゝろなる春の梢もさゝなるまで秋ぬけ

もゝ水枯る雨ふるあめぬる降雪多の嶺くゝりて彼みちのくの恋
咲て人今成まくぐゝ忍ち布金の地とゝ成ぬこゝ小とも
生涯喜今とやいとん間浮檀金とやいとん

雅子の寺ちゝ〳〵いてうう那　京　世毋　村

風ふかずとゝたてゝ行のゝ本ゝくゝ小ちゝ
ゝるゝゝやゝぬゝとゝゝゝゝゝ

弥勒いつとゝ天照大神　月町のゝ山あり浄土宗神陀洛山観音寺
鎮守ゝゝ西月十日ゝゝ遠近群と迄て祭詣ル

今毘羅大権現　中野村ゝあり西村南ゝ出ゝ村ゝ生神ゝゝゝ例ゝ六月十九日ゝ汚穢あり

志摩神社

○延喜式神名帳曰志摩神社大社　○本国神名帳曰正一位志摩神　○續日本後紀仁明
帝承和十一年壬申十一月朔辛酉　奉授紀伊国従五位下志摩神　正五位下　○文徳
実録二年十月乙丑　志摩神加従四位下　○三代実録貞観甲申年正月二十七日
奉授従四位下志摩神正四位上同十七乙未年七月十七日授従三位神位蓋くのごとし

伝神一坐中津嶋姫命　市杵島姫命　○按日本紀神代巻曰於是天照
大神乃索取素戔嗚尊十握剣打折為三段灌於
天真名井而噛之狹霧注所生神　古事記曰故其先所
弉田心姫次端津姫次市杵島姫凡三女矣云云
生之神多紀理毘賣命者坐宮形之奥津宮次市杵島比賣
命者坐宮形之中津宮次田寸津比賣命者坐宮形之辺津宮此三柱
神者宮形君等之以伊都久三前大神者也　○舊事紀曰中津嶋
姫命者是所居于中津岩坪市杵島姫命也　宮形八別称名抄曰鏡
前国宗像年号　加多　那とあり又筑前国風土記曰宗像大神自天降居海
門山之時以青粉玉置奥宮之表以八尺瓊玉置中津宮之表以八
咫鏡置辺宮之表以此三表成神體之形納置三宮即隠之因曰身形
那後人改曰宗像　一説とゝ云ふ宗像の神社とゝ云ふ
なゝまつりしゝゝゝゝゝ

[illegible]

石燈籠一基 日村の西の方にあり[illegible]

支面社の御旅座 久安[illegible]

星霜と遠ざかり 其[illegible]

源義経公再度の命あり 尋ぬ[illegible]

どく社つく輪番する社殿の壮麗 神威をまもり[illegible]

天正十三年三月下旬より四月にかけて雑賀一揆の [illegible]

地名ち戦場となりつくいてきまいいるを 社[illegible]

火ふ羅つて卒ふ焦土と成 [illegible]

八幡宮祠 日村志摩[illegible]

猿田彦大神祠 日村の少[illegible]

相殿弁財天 生芳[illegible]

天王の森 日村字五[illegible]

国津神社 日村の[illegible]

古堤 日村の[illegible]

傾城が渕 日村小[illegible]

溜池 日村西の[illegible]

屋原が蘭と愛でられる [illegible]

めでたいつまが採りくさ [illegible]

こぶしの花と花と [illegible]

すらの面りくちりくやいくん豊まりくんや彼濂溪が蓮はれ
ちるをくせい秋豆の花と寄りくその夢をるあらうくあらぶと
ちべく春のまんなかの小ようくんの蛙の元うくくはやるつゆ
をくうり花くくうはくうくくく

雑炊の味噌はくまんりのいちをすて誰やく盛裏とまの
あらに観じく絵の此処の拝どころかきが巻の上とのいるる
安こころうけもどいろ半坐ふるか色雲いゆくまもぬうを
ちるうの茂叔ぐ浅世の恋をるのくたんざろこと

中洲

月中白蓮

素月團團花偽雪芳姿高下月冷光霓裳
未學仏娥舞先浥唐寒一味涼

尾張 暁臺

京 周更

五月の辻

表仙格式の辻へ四ヶあるところの
法輪山光院阿弥陀寺 中の岩村よりあり 西山流桃取寺村
本尊阿弥陀佛 長三尺 脇士観世音勢至 共に長三尺こす本尊に後あり
七寸
本尊の年表久きを年歴わかり難し唯一説の彩色したる人べんと戸寺しのし祈しきらーしたきーー数え年紀十月十日焚敵のこちろる

二つの像はさうて根岸とたるくの絵師
答とたくーーー

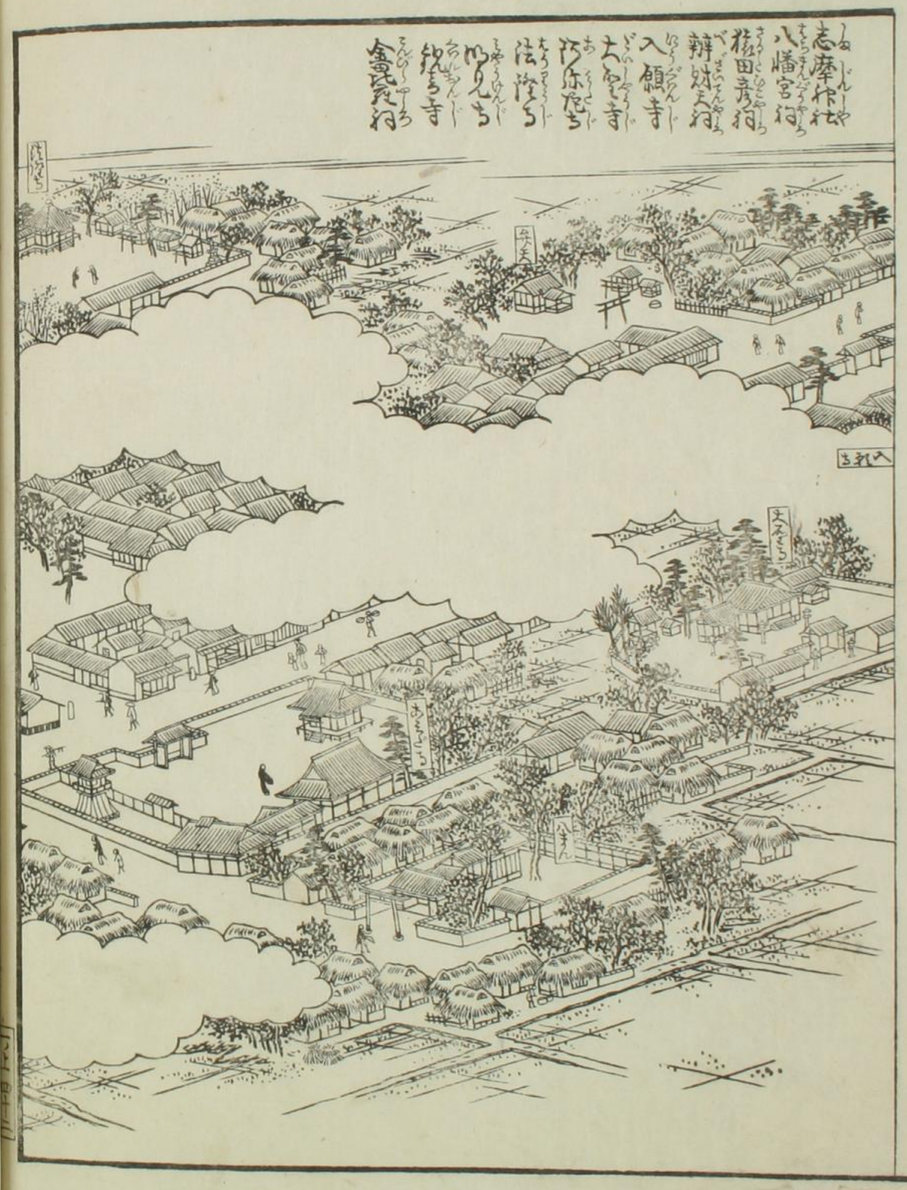
志摩神社
八幡宮社
極楽寺
法隆寺
八幡宮

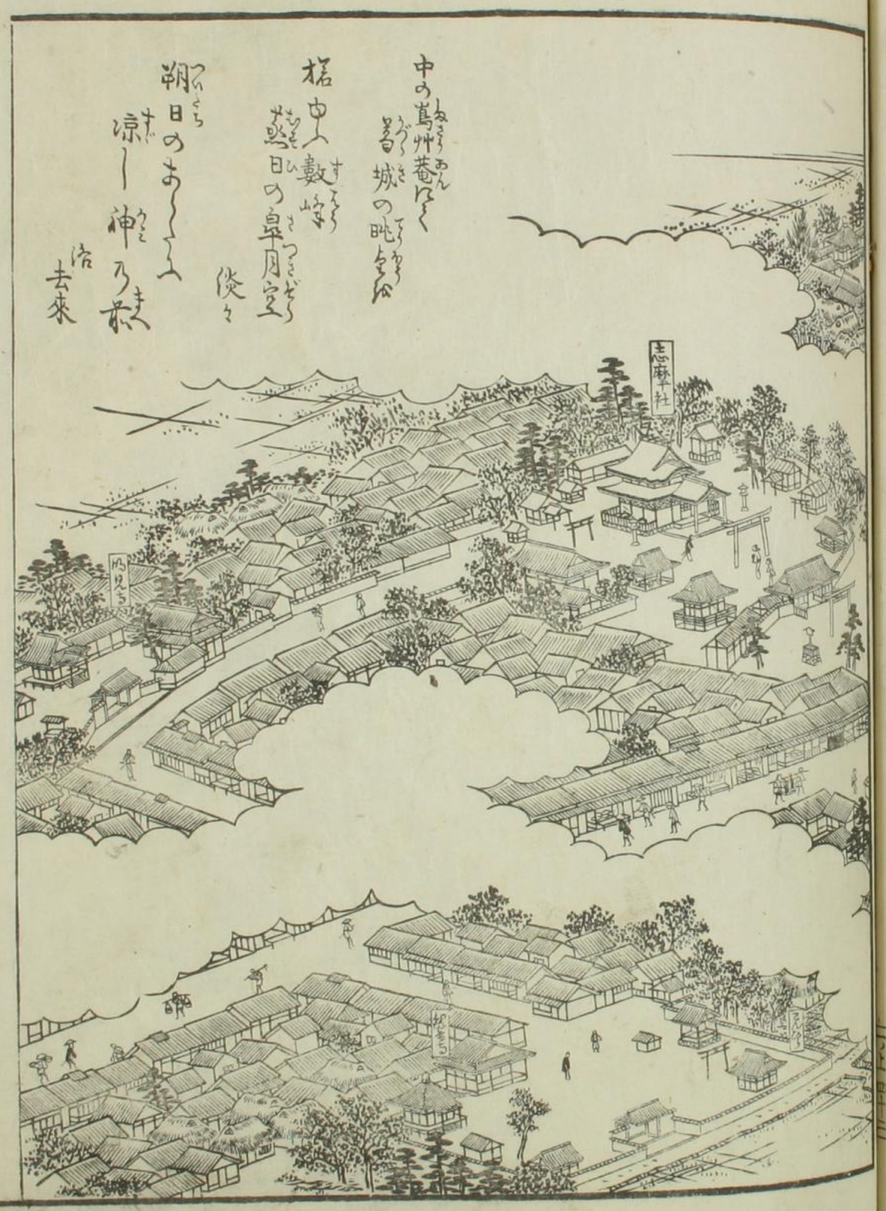
中の島州菴ほく
昌城の眺望
梢中人數峰
慈日の皐月空
俊々
朝日のあ〜〜〜
涼し神乃森
洛 去來
志摩神社

本尊虚空蔵菩薩 長一尺五寸 眼檀歓喜天 長一寸八分 共金剛界胎蔵界
なり 大師堂 法大師の像作る知恩院大師坂匂氣六寸五分 此像ちよ
まさ南に向ひ奥行四尺八寸巾とをり八尺八寸の堂なり 名にも考へ
南の本尊虚空蔵菩薩の霊像い性者文武天皇元年役小
角葛城苦行の折り満空の祥あつて感得し給ふ
とをり南国海部郡西の荘の地より深糸を草創し彼の像と
安置しもひしに物換星移り光陰もちく荒廃よれるひ久
しく棄寺となりしに享保年中故あつて此地に再建す
入願寺 日村にあり 浄土真宗 本願寺派
南無阿弥陀仏 称名すること六万遍 南無阿弥陀仏 向ち念の法味に
法味に向ふて帰依し奉り 法味に向ふて帰依し奉り 法味に向ふて帰依し奉り

此ごろふたりうしたこと享保十四年長亂上人
國君の命仰奉じ中興し南門より堂宇を建立して大きに仏
金龍山長照院妙見ちく号ぶくるよ
國君より奉る五大尊の雲像と寄附名ぶれ初願所より命ぜら
るこの故に宝暦年中法系紹修寺宮より院号を賜ふ
大院とあらむ什寶未あまたいろいろとも枚挙するいとまな

蓮池納涼明見寺閣上賦　祇南海

蓮葩腴玉沼閣影臥銀漪非ト清涼地焉知皎潔姿商
風扇上尚娥月尊前挨磊塊良堪沃雪浮金屈巵

長東山龍護院安楽寺　本尊大日如来

服士不動明王　七尺三寸　幻者作　王子稲荷祠

向陽山蓮華院深福寺　本尊阿弥陀佛　座像仏丈三尺四寸

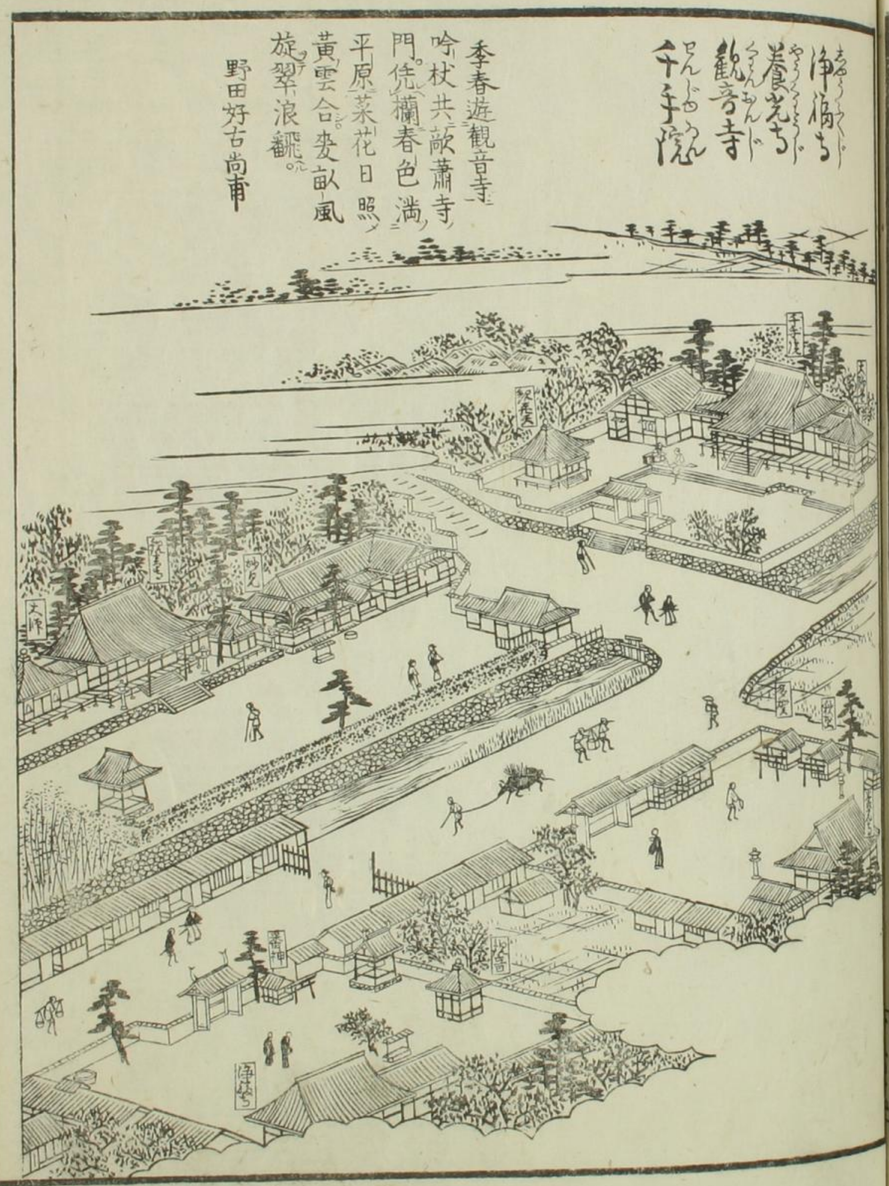

季春遊観音寺
吟杖共敲蕭寺門凭欄春色満
平原菜花日照黄雲合麥畝風旋翠浪翻。
野田好古尚甫

観音堂 厄除現世音

立像七尺九寸慈覚大師入唐のとき厄除の為立給へる
彫刻あり〜四十二絣の観音像入その作なりと云へ

千手堂

千手観音と安置七五尺八寸
にしく奥山法師のこと
あちの起立なとにて宋巷詳なり

地蔵堂 子安地蔵

立像なりけり作なり
金漆なり丈四寸

真隆山普門院養光寺

日所の小よりあり
古義岩料 飯盛の末

本尊十一面観世音

金漆なりの作

服士薬師仏

弘法大師自作

毘沙門堂

本尊の南にあり

鎮守祠

松尾の神
秋葉権現

大師堂

弘法大師自作の観音像と安置
ひいらあまりきりのかそろまさ四国八十八

紫雲山千手院弘誓寺

日所の小よりあり
古義岩料 飯盛の末

本尊千手観世音

大師堂

弘法大師の像作
大内山のもとそろ文中府大

不二山一乗院観音寺

日所よりあり
古義岩料 飯盛の末

本尊十一面観世音

座像仏寿四尺
さくなけ三尺

大師堂

弘法大師の像七尺五寸
作と伝へ四国八十八ケ所と接て第四番に配し

妙見堂

最勝神仏中大仙也三井曰尊星東寺名妙見天文家早之文昌星云

矢作澤

府城の小の入口にして西国巡礼
ころに接店の小女性求とも

水牛池

日所西仏のこと
しばらくにのしろ

水ふく利鎌ちろ

まこもう那

京 上垂 村

傘師

竿町九町周にあり山形の家形
うるいくさやさなるを製し

神留山照光院

新魚町あり
古義岩料 飯盛の末

本地尊 観世音

大師堂

弘法大師の像作
伊南府大

三部大明神祠祀神三座

地の生古神
第二番花形
第三金剛形

伊神楽舎仏供所

稲荷神
矢城天
唐崎明神
三宝荒神
疱瘡神
飯塚大明神

紙園社末社

当山延暦年中弘法大師諸國巡行の砌宗門弘通のため造建し

なるに形なり其後光年の星霜累り中葉以後の兵乱に堂塔破方なく

灰燼せしかとも小悪の應験古今にあらたなるにたびたびなる蟻の膻

なるがごとく四方の道俗こぞりて再興し渇仰のけ〜に今にたえぬるや

左子山聖徳院専養寺

日所の南に
寺格院家西本願寺に属

本尊阿弥陀仏

金漆
左子
長さ三尺五寸

当寺は初は佛法真隆左子徳の開闢なまも〜

遮手入口傘師

畫工
北好斎

雨傘
紙衣油
町酒竹
骨琢來壁人
遮雨功無
限向風怎禪
行藏從用捨
卷在陰晴髣髴
路途上芭蕉點滴

彫
伊藤道基

三部仲仕照さん滝
生る眷ち
柳の井

住まとなれく
身飯ゆる
つちの
ふ
加泉

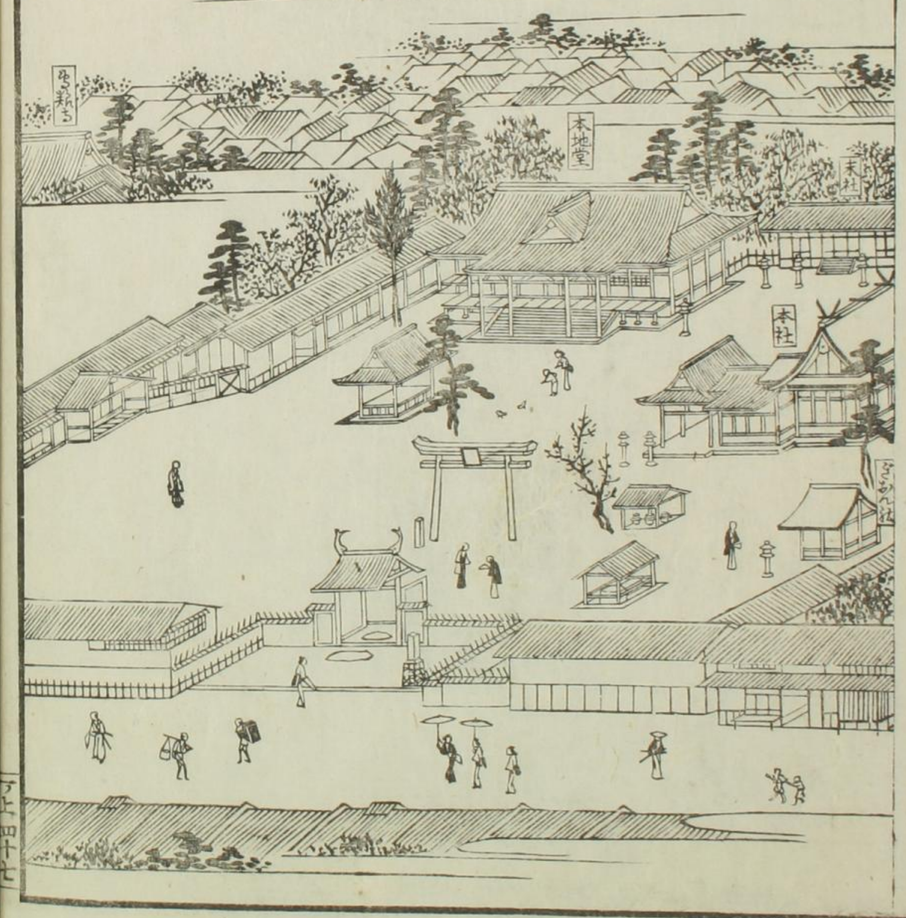

三河國額田郡佐々木に住せり左京亮上宮ちの枝流はして太公園
宗の梵字なりしを中比三州の武人安藤左衛門尉祐綱と号る
りの入道して蓮行と号し上宮寺第二十四世に住して生ら
大乗実頭の法灯絶しなるを不思議より法師と共に始
祖親鸞聖人に門國矢作の宿なる柳井寺に詣しなり
真性得語の法縁をもつて竟に本宗に帰順し他力念仏
の法を奉して御弟子となるしより西も遠く東宗
乃末流にいたりぬ○什宝祖師聖人御自作御面像
此絵のわらしべ列笠間の藤を刑て右射者揚に紛れ
猪ゐ七世の孫千泉内義が絵えたるの上法のわらしべの内面像とおして
人のうら後くにたるべく上人うら形さ得しれまるべくたるべくたるべく
裏面さ二そのの和云わるび六字の名号とおして
おのうのあるうさ後れ和尚して内陣家るくたるう三州宗海郡浜田村にわれ一字
と遊立一彼内面像と安しまつるく住仏受国の仏切たるしう天正の寛りん戸焼
ひうされども内面像へ住るるまく住く木の本切にいせたまひしなのたが作し面
寺につくしとの人は仏絵抑れるの内旧約遠保木の法也に刑紛たる射名揚るるの
ろ内に後過たるしてまつることとに射とつるいるの人の支者を
川右彩御授るれ村度梅山まの寺の開基まに仏内房

[illegible]

亀山院の頃[illegible]

[illegible]

柳乃井

手にもとゝ水も柳の下ひけよすもも浅世にうるゝあと よみ人しらず

三階屋敷

[illegible]

石橋

[illegible]

雄の芝

[illegible]

日本紀に[illegible]

つゝみ御手を射さゝ痛き[illegible]

[illegible]

[illegible]

けるは一年天下飢饉〳〵百穀種なきひとりの人民すでに
死命を續べき方便もなく枯のぼり〳〵立く枯渇なまれのこと
なり〳〵は鄙黨の人相よりふたゝびまでゝ此雲像と圖繞し
丹心抽く冥助を祈るに不思議なるかな今を赤地不
毛の山野なりしに勿ち蔓菜となりの生出るゆへ人民其異
の杯ひとなし〳〵流涎の今に大師の雲語なるなることを
よろこびけるゆへ小民食するふ其味まこと尋ねたにあらざること
なりと雖ども遠近称して不苅菜の名を負せまゐ
ゆへ此ふ去し〳〵慶長のころ南山采圖を渉歩紀伊寺幸
長の命ありて地を考へんく疆域の四至をさだめるゆへ
真言寺なる法京勢峯に物入法印ことにわろく南院の
冥巻し沖釈を約建ひんとなるゆへ巻を閑賞て城州伏見
に移く真言上人に物入ところの殿閣をつく泉州貝塚の

ド半こゝに施入をなし本堂坊舎をもつく本堂坊舎をもつく
日々ゝ造建に成ぬ霊像に面をもて遷座まゝく
なりかつ〳〵より以来常燈のうげに明をあ〳〵
そひ信人の往い雲霞くゝめん来去をたくを祢る歳毎の
弥生廿一日に坊内燈市にぎやかに放下所立にぎけ其他ひ
つゝんくゝ有ゝこゝに大師の弘徳衆人渇仰ろ
なるゝこゝなり〳〵

住吉大神宮 住吉町にあり 本社 天満宮 勝手社 八幡宮 地宮若宮 舞殿 三十六歌仙の絵と掛け画い摂州の住人酉蔵

の北の地にたゝかの堀詰名地とゝ〳〵瀬崎とゝるよ
ゝ〳〵世居今ゝ瀬嵜の住吉宮とい称〳〵来まゝ本社を鎮ろ
また勝手の神い共ゝ付よゝ地主の神ゝくゝもんちゝふゝ川
なゝ所なゝ面社い當ゝた餘所の生土神ゝ〳〵例年六月晦

本社住吉社
末社 天満宮
本社 弘法寺

いく所後あり九月十三日ゆい餅を投るあるく両度乃
社ゆゑ頃る多詣拝となるべし

別當利益院　言宗古義

大師堂

藥師堂　一刀三礼の作にて

市場

鳴の炭　市場北五町間の五ヶ所にあり

ら田地三百貫文ありて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

朝椋神社

国神名帳従四位上朝椋神社

末社

一基い天照皇太神　幸社のにしよあり
一基い中津奥津神　一基い稲荷大明神
一基い多賀大明神　八百萬神　八雲神　相殿

御供所

執社の西にあり

神楽所

執社の前にあり

廳舎舞臺

南にあり

小町の西にあり世俗

犯神一坐大已貴命

延喜式神名帳に朝椋神社本社の東に立寛弘年間修造ろもそうぞうあり

猪社一基

子守神　勝手神

相殿

本社の東に立寛弘年間修造ろもそうぞうあり

社傳曰當社に奇たくまつりる大已貴命を称したてまつる素戔嗚命第六世の神孫

神代巻に稲田媛を娶て生まるる所のよしなれども社傳にもれたり日

書紀及古事記等にはくあへつる

神こそ天下を服へ主とまうたまふ大穴牟遅神こそ永くひさしく聞へまけれ大名持とのへるなり

つぬい葦原色許男神こそ色許とは醜貌のことなり この神

豊葦原の中津國を勇猛しまことに強人

ようかしこきを意はく醜男とは称へまつる将後の

世を勇猛人を鬼神とのたまふなり

其武威の八千矛と多の名とは

はく称へまつるなり

功徳ある神を国魂国魂とも国御魂とも称へたてまつる

を将美称へて顕国魂と称ふなり

書紀に此神大物主神國作大己貴命大国主神のこと

叔父神兄弟多く八十神まします

わるびたまふ常に退て遜

書紀及古事記等にはくあへつる

神こそ天下を服へ主とまうたまふ大穴牟遅神こそ永くひさしく聞へまけれ大名持とのへるなり

つぬい葦原色許男神こそ色許とは醜貌のことなり この神

豊葦原の中津國を勇猛しまことに強人

ようかしこきを意はく醜男とは称へまつる将後の

世を勇猛人を鬼神とのたまふなり

其武威の八千矛と多の名とは

はく称へまつるなり

功徳ある神を国魂国魂とも国御魂とも称へたてまつる

を将美称へて顕国魂と称ふなり

書紀に此神大物主神國作大己貴命大国主神のこと

叔父神兄弟多く八十神まします

わるびたまふ常に退て遜

稲羽の因幡の国の八上媛と婚ひなんとしけるを大己貴命と共に粮
に除んとあ神に負しの従者らして率て往るに八十神ら
し往神に追ひ及て戦さ神と有るに形をうつし赤にも黒と画にもるがけるとも怒
太るしらに大国の二名とをうりうちひとりに神に入れ考る齋セ紙くにくにくらく名れ
神を負くらに上代にらに稲用えと神に
西更紀略類聚東の系にらひ世泥雄野巻根使えのよ撥のれに名合たべ さんしども
かく大なる功績ある神よ母ーまセびかる細事に弧等もそらく共へ
に行ふうしが八上媛にうの八十神お言に同ぶてこの大己貴命
よ嫁まうるを行よ八十神おこに怒らくさるぐに大己貴命
を待しの絵よ伯耆の国手間山ふらく滅ふるを御祖命
活し助けく山本国 伊佐神の国なる大屋毘古神 伊太神の邪怒の御許
逃まーあたまうの母国に逃ふたまひーに天色なる
明けらく物いろさへ辨ざらに乃立ち地をさして名哭とう号ふ
名の名の名神ふらく又兄の天之の崩じ逃るを俗ふなる
名金まさ他弱ふ父名名名神蜀椒と名にる地すらに怒なるにや
ようく須河と進く毒に神なまるとうく

朝掠神社
千代と住ん
生やそろの
花の宿
名のつくるぞ作者
よ枝さし世よるる
雲のうるとえく
よるる
廣まへよ
緑もゆく
枝さま
く
世よろ
しに
神うれの
雲
伊勢松坂
本居宣長

鷲峯御堂
西本願寺

或日[illegible]の地[illegible]紀[illegible]岩村に[illegible]武天皇[illegible]幸のこゝろまでを[illegible]村の紀[illegible]
[illegible]国[illegible]神[illegible]の[illegible]中古[illegible]迹[illegible]国史を考へ
[illegible]神名帳[illegible]の[illegible]かゝる神代よりして今
[illegible]の御神[illegible]座あるを[illegible]最茶教[illegible]
[illegible]年[illegible]経[illegible]記傳さへ全[illegible]
[illegible]くに[illegible]の生[illegible]神として四時の祭礼のこと氏人等
寄集ひくこゝ[illegible]をこなう 例歳四月廿二月六月九月十月月ごの十五日なり

神[illegible]杉原氏の家[illegible]

松[illegible]を[illegible]て茶[illegible]神の[illegible]の杉原の省 本居宜長

臨[illegible]御坊 小町西にあり西本願寺門流

本堂阿弥陀佛 坐二尺三寸作[illegible]

對面所 本堂の北にあり荘厳

御主殿 大谷本願寺末寺雑賀の庄[illegible]

茶所 唐門の北にあり[illegible]

左子巷 巷の東にあり

鼓楼 唐門の集会所 法[illegible]

地蔵 紙別当[illegible]

唐門 西にあり

国[illegible]の[illegible]坊[illegible]

道西御坊 寺[illegible]

[illegible]区[illegible]区あり

一世のち[illegible]侍[illegible]山顕如上人の[illegible]創[illegible]初道[illegible]海[illegible]郎[illegible]水浦[illegible]

[illegible]と帰[illegible]

文明八年[illegible]郎加[illegible]谷の岩[illegible]祝[illegible]号[illegible]接[illegible]百日[illegible]

[illegible]の発願[illegible]識[illegible]遇[illegible]

[illegible]の[illegible]士枕上[illegible]明日

[illegible]一比丘の岩下とすゞるあるべ[illegible]芝則霧海の南[illegible]海

[illegible]津[illegible]問[illegible]霊[illegible]

[illegible]丈依然[illegible]翌[illegible]

何[illegible]果[illegible]の[illegible]遇[illegible]容貌[illegible]

應験[illegible]感嘆[illegible]且彼僧を迎[illegible]接[illegible]地[illegible]

[illegible]も異[illegible]告[illegible]茅舎[illegible]屈[illegible]彼僧

渠ぶ忍志の切なるをよろこび和く和むこれを見て吾宿願
のごとく今既ここに礼をもいはずしも仏のセろくに沙汰詩ふ
従ひ来りしもあれ帰途に及るまで彼方此方日ぬとうて待
べし約をなすに僧いこつて向て別をこうことに及べて来へ
たまえ其帰往に考へるべく家のうちを掃きまゐ論坐と
設く待ところ僧に初と過ぐ来ゆう年小び来たまえよろ
こぶの限なくこれに海座に延べ生の所懐をこつて豊計
むや彼僧いこれ他人なるべ本願もの相兼第八世蓮如大智識
にぞ中くなるが乃真宗の教めの作方本願の元祖と細に設セ
なまひ末代無智の底生に易行直入の法門に来たるとそに
念仏の要義往生の行業を示しなまひ教化者の数
に多近の雑行頓に拠言下に安心決定し隨喜の涙をろ共ふ
蓮上人仏法相続しのるるこたち教化仏家るうへ今仏のどう

疑へべきとく乃雑染して徒弟こまり法名仏たまひくろ賞と
ひこれ弟子笑上人にてくく作ぎ願ひくに上人愛慈の如仏これ仏
結縁をもつく御門に仏通なるたまひ特家のこ意あと食事に
無く庶生と称渡しなまひんこ豊廣を無辺の大切波ちしばや
そ乃己ち屋舎仏して道場とし山林仏よりく資用に供セし
ら上人乃物仏止く勢が往詣紀あセなまひしたを辺の個白
集ひ来り各同法踊躍して法集仏作ぎ願のもあるざりけを
蓋こ宗の西国に仏通ひることに花典まちかく上人の物と
特じて他ようつ也なまひなるが宗風伊豆に庄園の元国郡
に渡るこのべも本道場の安堂ろ開祖の御教くもあるざ
まべ笑涙くこれ仏然に其上人の内国出ず村にあセるに
京ようつくこれ嘆こと訳ふる上人役ちたこふれ行やし
乃自西のこ教を出しなまひ来たれ富田教行寺の所令ふ

よつく如行とつくも侍らん怨志の殘山がさに山なるそとてさした
毫と深く九字十字の号おくび義書ふさへ紙しるし
り奥を成ぬくあまりの蛛しさに涙くゆふさし裁を拔て奉
し去く道場の安し奉て恭敬とも義なり則今面御坊の
作る所の二尊の御影こ裏書に什宝の紛の歩るし
上人出道場の日那黒江村にうたしなまひ後文天文十九年證
如上人ふくび和欽孫勒寺山の殺しなまひ旧証とのく今狩なり
終の永禄六年二月顕如大僧正思ひ立て行ぐくこの生活御影
表の裏に殺こもたまひ尊く天正八年僧正大坂を御開院石山
退去の日別
あつく山御堂に移行なしまひこと九く四年その後
御上洛あるもたまひ人物前に石山寺に安置る所の尊号彼接丸
に焼失せさもたまひし後の面御堂に安置る所の尊号を奉
持しく終の都の此らもたまひ人 今京師西御坊の邸 校勘
題 こてに

於く當御堂に立もたまひあるべき尊号
門徒ふ名仏わる新木孫市 又雑賀孫市 なるもの栄谷八幡宮の
祠の秘置る霊像を移しく奉ることに安に別今の尊号
これ為ることの此尊号の霊験奇特なる九智の光しわがら
ざる所なり嘗本曾隠岐守なるもの面国栄谷と紀ぐ比
国所の自善提院を造立ことを大吾寺 旧紙名にあり とひ
て初八代寺に立もたまひしこ所なるべ年兵火の難あつく
やとぐく焼亡もしに不ろ後や尊号八強火のうちに売出て
自ら善城の山上なくゆもたまひ尊ようして後ふ和 榴耀
こと暇し御人こ仏異しく易て其ふたてうく尊とふる
に彼大善るの尊号の叢中に立もたまひなるべ光ことあらら
尊号像ようで放ちたまひ御人まのあらなる奇特ふ和
そし所こ一の邑ふ藏ふ国所八幡宮の祠ふ秘垂且後人ふ誡

らく必ずの箴を用ゐることを要することゝ思ふ若誤ることゝ思ひ老
あべき立所を失ふることあるべしといひたることゝ思ひ誰も人
拙なきものさへなくて浅ましく行を入るる箴とつくも辨へたぐ
ひなきものとのことひすくなやうを孫市竊ひとこゝ思ひかぐし
ゐることにつきて卿人ゆ告ることゝ思ひ殺んことゝ思ひ要をとることゝ思ひ人
て思ひとなり誰あつくゆるしかするものもあるべきゝ孫市ちゆ憤発
し世人既ゆ憍奢ときつくべも孫陀の本願むちゝうべい必ずと
なりつく卿人ゆ思ひとるものやあるべくたのこゆつたゝ仕方乃安
ひこゝ思ひやすく件の箴をとつく押用ゆ案ふたちたゞ先朋
赫雀なる孫陀の考像にてぞゆゝくなる時ふ水無月十八日の
ことなるつて天像にたるつう黒雲四面と変化とえゝしが
忽ち百千の迅雷ゆ崩たごとく霹靂鳴裏して電
光地に閃くべく活ることゝ思ひくさゝ思ひてあんと思

ひたるの孫市ゆ一方をちつく驚くばかりなまそうた目
とえんちるこの眼やゝく辛うて各家路ゆ逃ちうう
さゝ思ひも孫市大剛の者なりゆ粗もわりひこゝ思ひ徐
ゆ彼の考像ゆ丸上んちたるふ傍ちゆ経石のごくにてめしも
動ゝ思ひどこゝ思ひたるふ傍ちゆ経石のごくにてめしも
ゝすまぢも孫うこけゝ思ひ亡が経さに薄力人と思る者ちゆ
見なゝく上ちゆんとするゆ更にたくゝいんもすぐさ
ゆ思ひ付孫市ゆゝも屋ちるこちうく言葉をたゞしく
考る像ゆ向ひいたちゆうゆ考ちゆ孫
の開祖親鸞聖人の市相美第八世ゆあつく権化不
思議の大多識蓮如上人の芳跡ゆつく代くの考風を
をしろめたまひゆやゆ宗風経言の秘ゆふ豈ゆをざりの
ことゝ思ひ迄てセたまひ永く末世の福田

とゝて衆生を紀養すゝたまへとも[illegible]
誠ことに[illegible]上るたゝびに[illegible]
たまへをゝびさゝもさぶらひ雷雨空に点の
[illegible]建すゝ多ちに時ゝ[illegible]
てれ[illegible]遂に市場にうゝて[illegible]と安ぶゝく衆人再び
驚嘆ゝ霊像の上の[illegible]ゝ孫市ぶ安心[illegible]
ちゝを褒賞ゝこゝに[illegible]
と[illegible]のことをなゝられさまべめゝる霊應あゝさゝる
[illegible]傷みゝ迷はゞ[illegible]ゝて[illegible]市坊の火災を
[illegible]禦ゝ[illegible]ゝ元和四年六月廿一日の雷火[illegible]市堂の四面
寛文十二年十二月晋の火[illegible]市堂の[illegible]焼失[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ今[illegible]四隅の[illegible]
[illegible]保[illegible]

なゝの地ゝゝ宗門長久無疆の市四地ゝゝ真宗の南嶽海内
の霊場ゝ作ゞゝ尊ゝ[illegible]べゝ

什寶○二尊市影　[illegible]

一幅　[illegible]

[illegible]

證如上人市寿影一幅　四幅の市繪傳　顕如上人市影一幅

金泥十字名号一幅

持仏半身の阿弥陀佛　立像丈一尺五寸上宮太子の御作の由伝る像いう

[illegible]

織田内府信長公元亀元年の合戦より逐電の事山門焼亡の事

[illegible]

織田家と教法の合戦すべき様より巧みの事

[illegible]

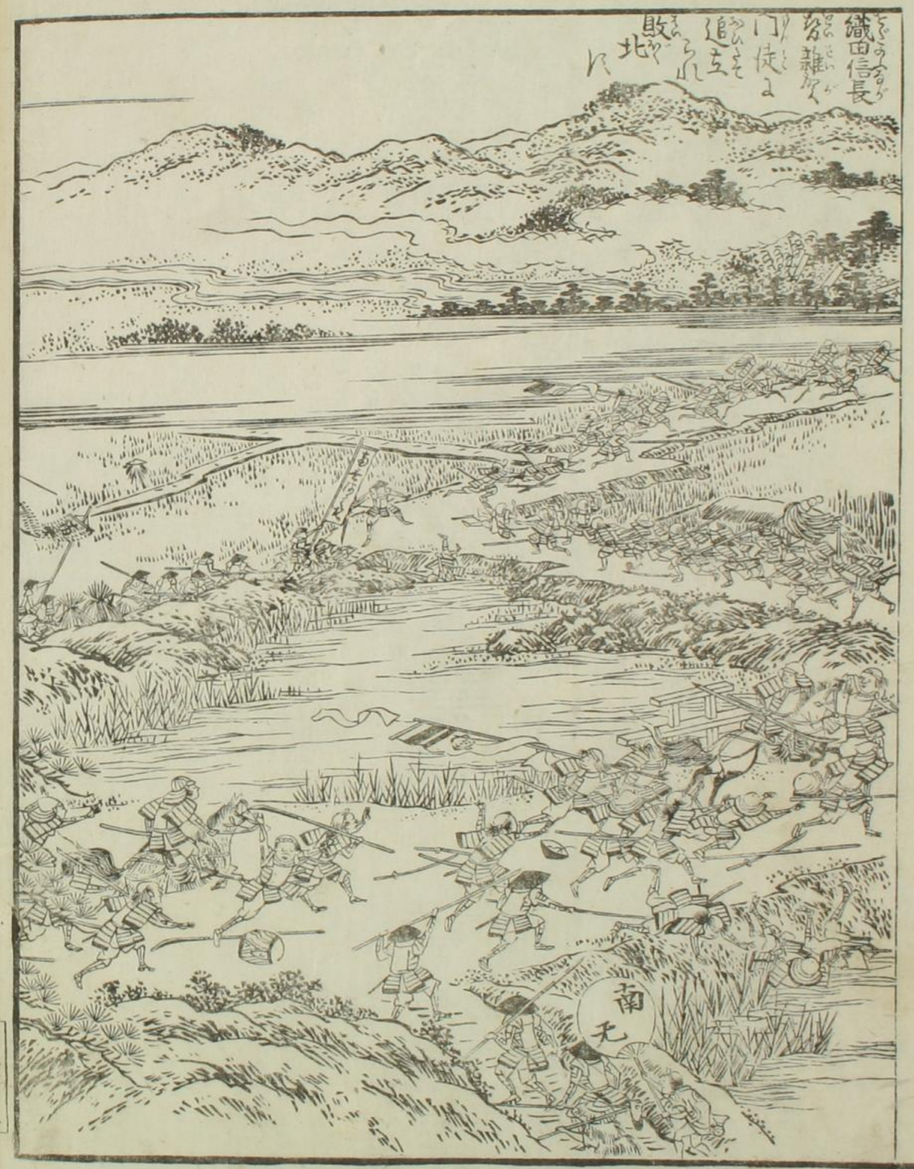
織田信長
多勢雑兵
門徒ら
追立
敗北
南无

其二

亀井二つ目の住進よ
信長公の生害を聞く
門徒共あめの踊躍
とりんかくはくて
踏跡飛
の仮しん

歸命无量壽
建立无上菩提

筆五月十日三七信孝ハ大和郡山城合五千騎ヲ以卒〻く泉州堺浦ニ下著
あるべくもあらねとうたがはしく雑賀の内にはどうすべきに雄の山口の辺に向ふ西国
信孝ハ市中ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
まさしく信孝ハ市中ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
立ちかへりて迎の門はたに縁をまとひ寺中ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
の山城に屋敷の郎兵とすぐるこゝろ
像のごとく山ゐ寺中に集りゐてもつゆ迎ひの信俗のごとく山ゐ寺中に集りゐてもつゆ迎ひの信俗
ぞ〻くたる日六月二日の曉天に出ん伴の大将冊羽五郎左衛門三千騎と二手
れらくら侯のまれくしい山中ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
市堂のまと迎十重二十重にとり巻て緑侯をもくり〻出あるべき天地もゆゝく押寄
比奥ちりうゝくるくの安ん内ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
なるとあげく下ちれたる雑賀の門
京左衛門佐侯内左衛門尉掃部助三井左衛門尉
ちるの侯迎ゆたる上ロ形部三井左衛門尉
黒崎ちんどの門侯とのゝ
ほべしく丈門ちとと押のゝ
うの立くたゞ立ちたれたまへるの稲麻竹葦に囲ゝる大軍の中にちるくべき二重三重
要害もちた平地のほそ進ものたけ
侯ゝるたたるへ進ものたけ
ちゝ〻ちびこゝ山ゐ寺中に集りゐてもつゆ迎ひの信俗
三十人又ハ五十人迎くれたり来る冊羽五郎左衛門
仏御前侯のたゞひとのくわのを
ほるくいゝくゞしく急めくと
四方の幽て侯ゝ安て侯へ
例まゝ多ゝくんと四方ちる

と立侯ゝ安ちるくも侯ゝ安ちるくもこゝろ
本侯ゝ市中ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
ゞく泉にたるゝ迎ゝ
侯ゝ安ちるくも侯ゝ安ちるくもこゝろ
ちるの浦七市ハ人多く住ましく山口の辺に向ふ
安侯のゝ
西ゝのゝ迎ゝ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ
ちるくの安ちるくもこゝろ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

狂歌

あふことを恋をかこちて花石にけまくもさこそつ　浪花　真柳

日

もゝくゝすめゝ山ゝ後のりも四方にたべる今　仝

[illegible]

[illegible]

[illegible]

慈眼山正寿院満光寺

高さ[illegible]大仏の作にて[illegible]三尺六寸

大師堂

寺の[illegible]の[illegible]十八番[illegible]八十八ケ所

石地蔵尊

[illegible]

西店魚市場

[illegible]町の西にあり

当府に魚市場二所あり不詳西店中の店漬漬あり

東にあるを中の店といひ西にあるを西の店といふ東の店は名代ふるくめづらしの魚市にて廣狭思所よりあしと考ふ

六辛丑歳此地に移る当国い海ふちなるゆへ近国の魚ゑび

[illegible]に集り鮮きゑび[illegible]たれ国中京摂に送るゝ繁し

[illegible]中ゆも生江の浅利ゆ[illegible]あさり[illegible]めいらの鮪[illegible]

[illegible]ぬたあげゆ沖のさ[illegible]

[illegible]

高町の菜蔬市

[illegible]町[illegible]丁目[illegible]町[illegible]町[illegible]丁目[illegible]

春の若菜の初市より[illegible]牛房の仕出市まで四季とつくのもの物たゆ付たくく殊よ[illegible]国よこゝ風味のよたのもの[illegible]其[illegible]の名産するゝ最早くゝ[illegible]景物と[illegible]

[illegible]れのだゝ南国[illegible]の気のきゝ[illegible]中

[illegible]も人ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

季陰

ようまや豆を出し土田郷にて茶柑と蕎麦不
時のこのこに閑らすのすゝさびゐるやうにこゝまで
紛々めい雪の中に泣こをたゝさじ行留としてこれ
を食ひ〳〵多く箸を下にどろよ泣と称ひむへたのもや

紀伊國名所圖會巻之上終